

医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

トルコ編



2026年3月

経済産業省

目次(1/2)

一般概況			
基本情報	...	4	
経済			
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5	
都市化率、上位5都市の人口	...	6	
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	...	7	
インフレ率・為替レート	...	8	
規制			
外国投資法	...	9	
会社法	...	10	
外貨持出規制	...	11	
経済特区	...	12	
医療関連			
医療・公衆衛生			
健康水準および医療水準	...	14	
医療費支出額	...	15	
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	16	
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	17	
疾病構造・死亡要因【小分類】	...	18	
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	23	
医療関連			
医療機関 - 公的医療機関	...	25	
医療機関 - 民間医療機関	...	26	
医療従事者	...	27	
制度			
公的保険制度	...	28	
保健に関する制度・行政体制	...	29	
医薬品規制	...	30	
臨床試験に関する規制	...	32	
ライセンス・教育水準	...	33	
医師の社会的地位	...	34	
外国人医師のライセンス	...	35	
医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	...	36	
医療情報・個人情報保護法に関する規制	...	37	
医療現場で使用される言語に関する情報	...	39	
医療サービス			
市場規模	...	40	
参考) 総保健医療支出額(THE)とは	...	41	

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療機器

市場規模	...	42
輸出入額	...	43
主要医療機器の在庫規模	...	44
業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)	...	45
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	46
業界構造 - 日本企業の動向と評価	...	47
業界構造 - 流通	...	48

医薬品

市場規模	...	49
輸出入額	...	50
業界構造 - 主要地場メーカー	...	51
業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)	...	52
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	53
業界構造 - 流通	...	54

介護

市場規模	...	55
業界構造 - 日本企業の進出状況	...	56

歯科

市場規模	...	57
------	-----	----

その他

オンライン診療のプラットフォーム	...	58
学会および業界団体	...	59
医薬品・医療機器関連イベント	...	60
外国人患者受入／医療渡航	...	61

政策動向

医療関連政策の将来動向	...	63
-------------	-----	----

日本との関わり

外交関係	...	67
経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	69
外務省の主な医療国際化関連事業	...	70
厚生労働省とトルコ保健省のMOC締結状況	...	71
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	...	72
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	73
文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	74
JICAの主な医療国際化関連事業	...	75
AMEDの主な関連事業	...	76
JETROの主な医療国際化関連事業	...	77

一般概況

トルコ／一般概況

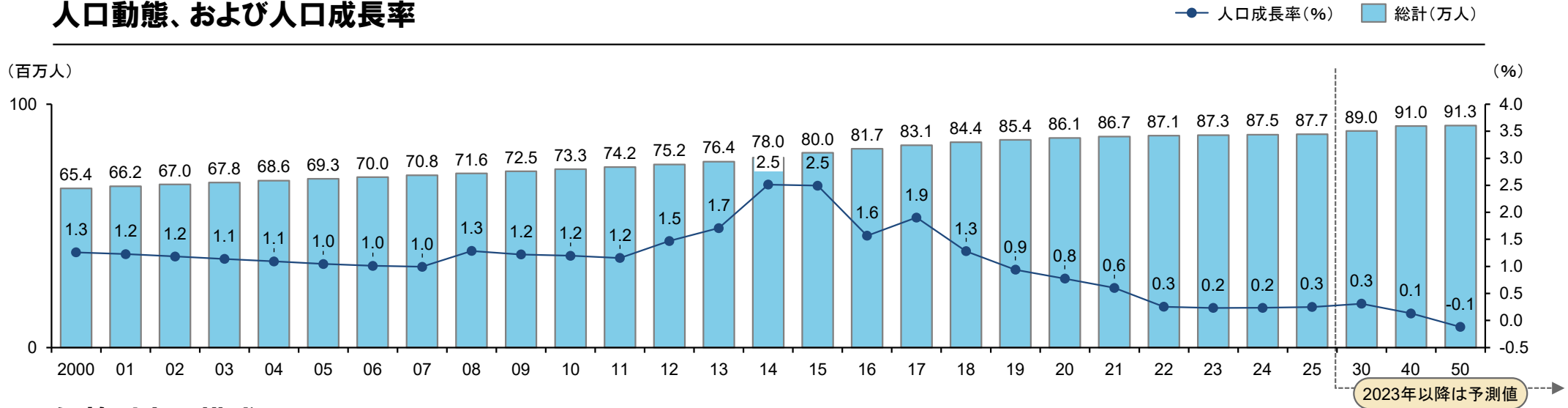
基本情報

首都	アンカラ
言語	トルコ語(ウラル・アルタイ語系)
通貨・レート	1トルコリラ(PHP) = 3.59円 (2026年3月10日時点)
会計年度	一般的な会計年度は1月1日から12月31日までであるが、財務省の承認に基づきその他の会計年度に変更することができる。
主な宗教	イスラム教が99%を占める。その他、キリスト教等も存在する。
政治体制	共和制
政治的安定性	<ul style="list-style-type: none">● トルコ周辺の中東北アフリカ地域の政治経済情勢では、イラク・シリア・エジプトなどアラブ諸国において、反政府運動や過激派武装勢力による戦闘行為が終息する兆しが見えず、政治・治安情勢好転の目途が立たないという深刻な事態に陥っている。● エルドアン政権が推進するイスラム主義色の強い政策に不満がある。大統領は、現政権に不満を持つ軍人や官僚を排除することで事態収拾を図ると見られているが、これが反発に繋がり地域紛争の引き金になる恐れもある。● 2023年5月、大統領選挙及びトルコ大国民議会議員選挙が行われ、エルドアン大統領が得票率52.16%で勝利し再選を果たした。
治安情勢	<p>外務省は、シリアとの国境地帯、イラクとの国境地帯の一部に「レベル4:退避勧告」を発出しており、テロ、誤爆、流弾等の危害が及ぶ可能性があるため、渡航禁止、滞在者は退避するように呼びかけている。</p> <p>また、ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯についても「レベル3:渡航中止勧告」を発出しており、治安当局を狙ったテロや治安当局とPKKの衝突が継続しているため渡航を禁止している。</p> <p>シリア情勢の悪化に伴い、現在トルコには約360万人のシリア難民が居住しており、そのシリア難民にイスラム過激派組織ISIL(イラク・レバントのイスラム国)関係者が紛れ込んでいると言われている。トルコは引き続きISILに対する取締りを強化しており、トルコ各地でISIL関係者を拘束しているが、依然トルコ国内各地にISIL関係者が潜伏しているものと見られている。こうした状況の下、2016年8月から2017年3月にかけて、トルコ軍はシリア北部においてISILの排除を目的とする「ユーフラテスの盾」作戦を実施した。今後もトルコ国内におけるISIL関係者によるテロの発生に警戒する必要がある。</p>

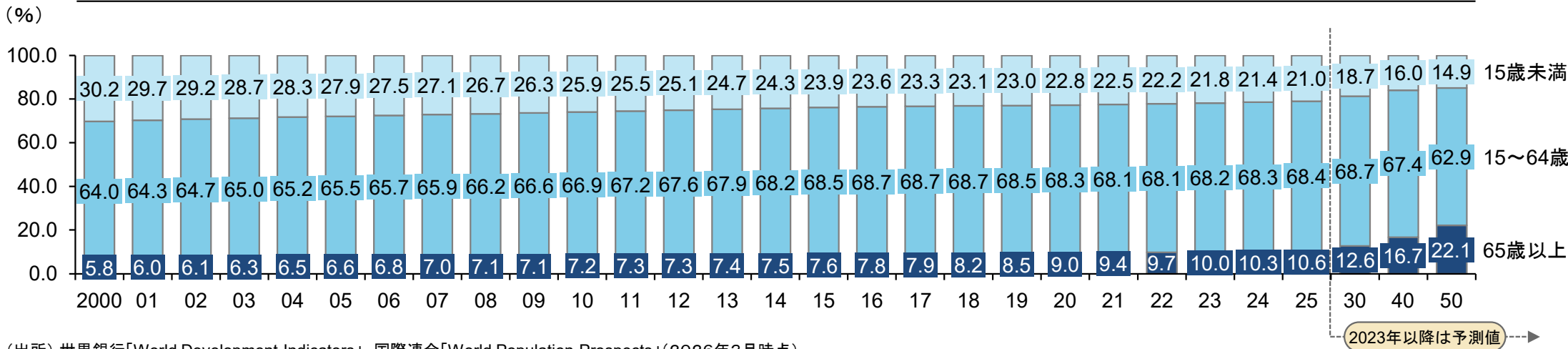
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

■ 2000年以降、人口増加率は1.2%から2.5%の間で推移しており、2025年の人口は約8700万人であった。

人口動態、および人口成長率



年齢別人口構成

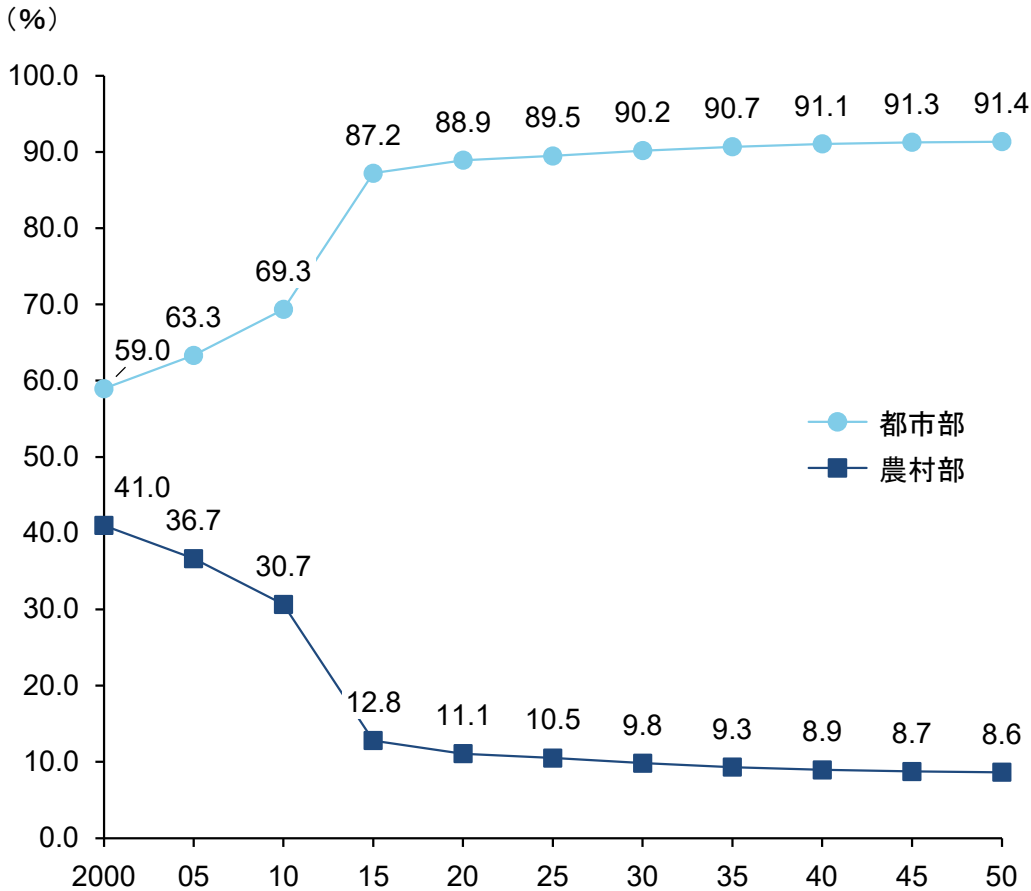


(出所) 世界銀行「World Development Indicators」、国際連合「World Population Prospects」(2026年3月時点)

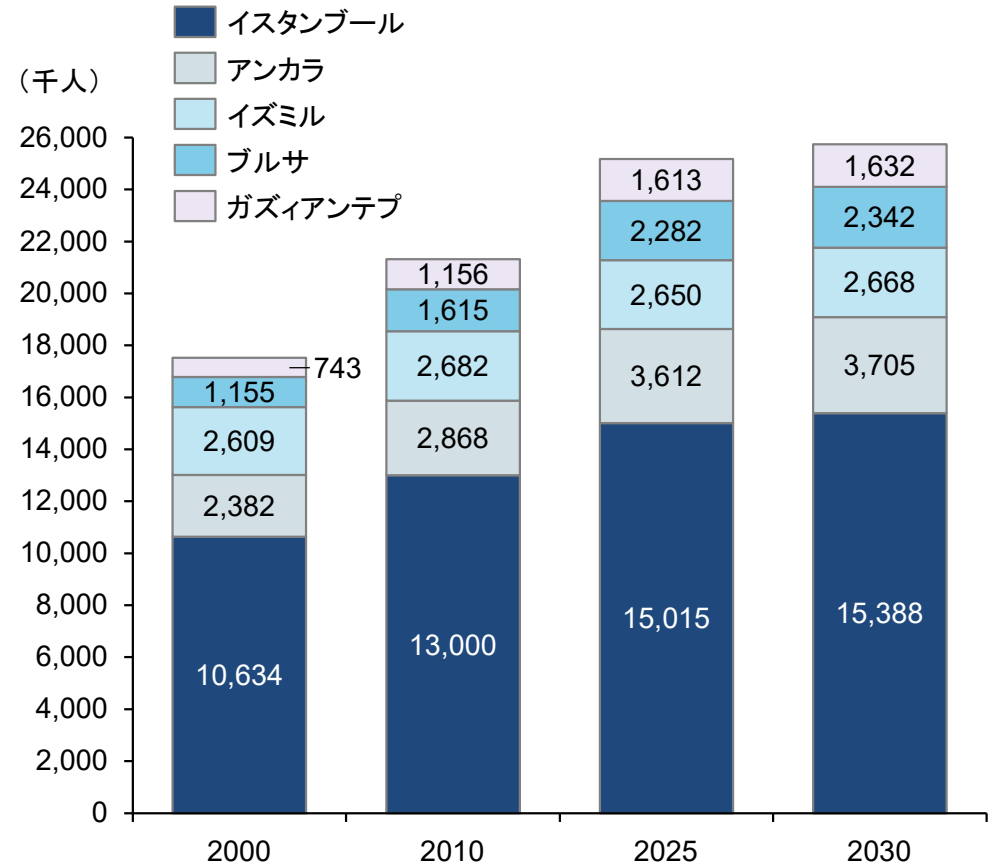
都市化率、上位5都市の人口

- 都市化率は緩やかに上昇し、2035年には90%を超えることが予測されている。
- 上位5都市の人口を見ると、イスタンブールが突出して多い。

都市化率※



上位5都市の人口



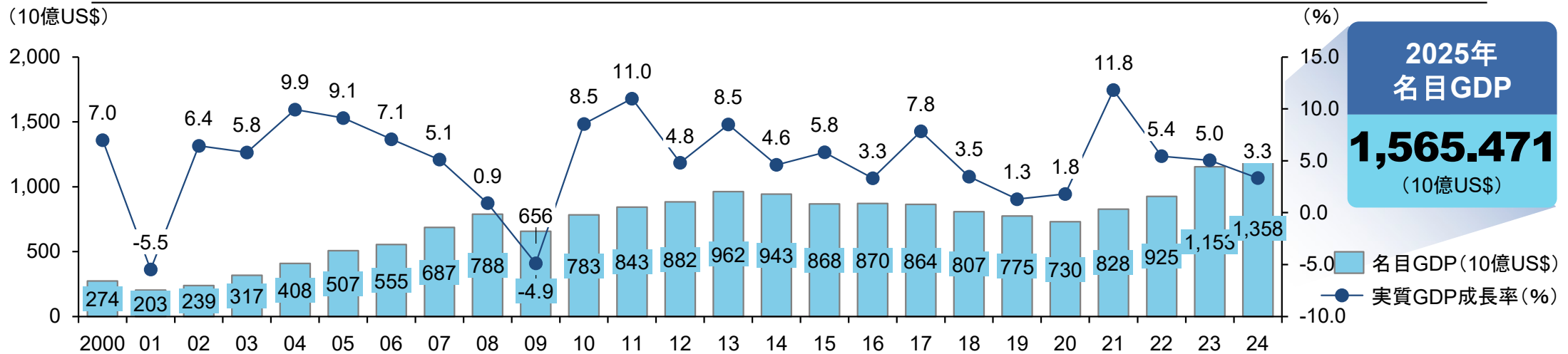
※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects (2024)」、Worldometer (2026年3月時点)

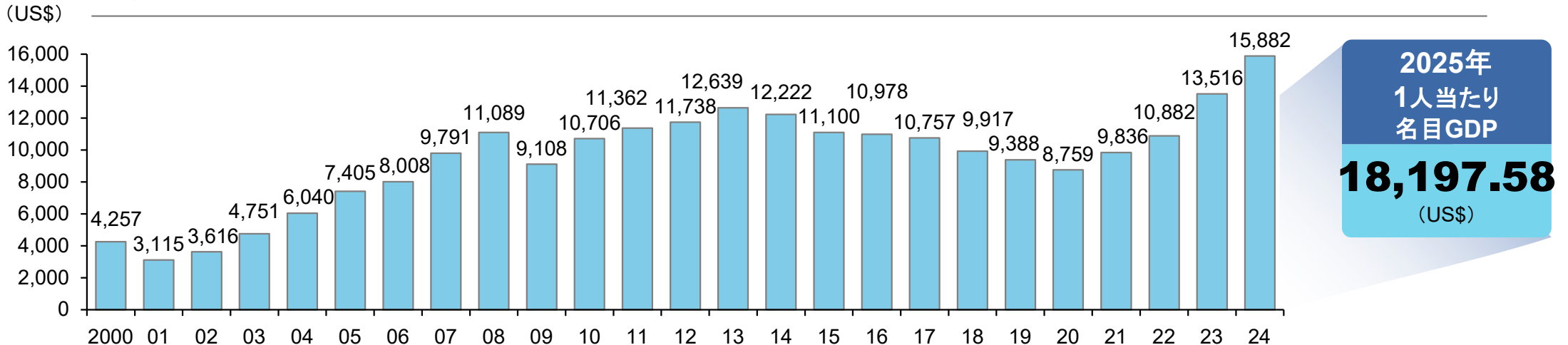
GDP、GDP成長率、1人当たりGDP

- 名目GDPは2024年に約1兆3580億米ドル、2025年には約1兆5650億米ドルに達すると予想される。
- 名目GDP一人当りは2023年に約1万5882米ドルであり、2025年には1万8197米ドルに成長する見込みである。

名目GDPおよび実質GDP成長率



1人当たり名目GDP



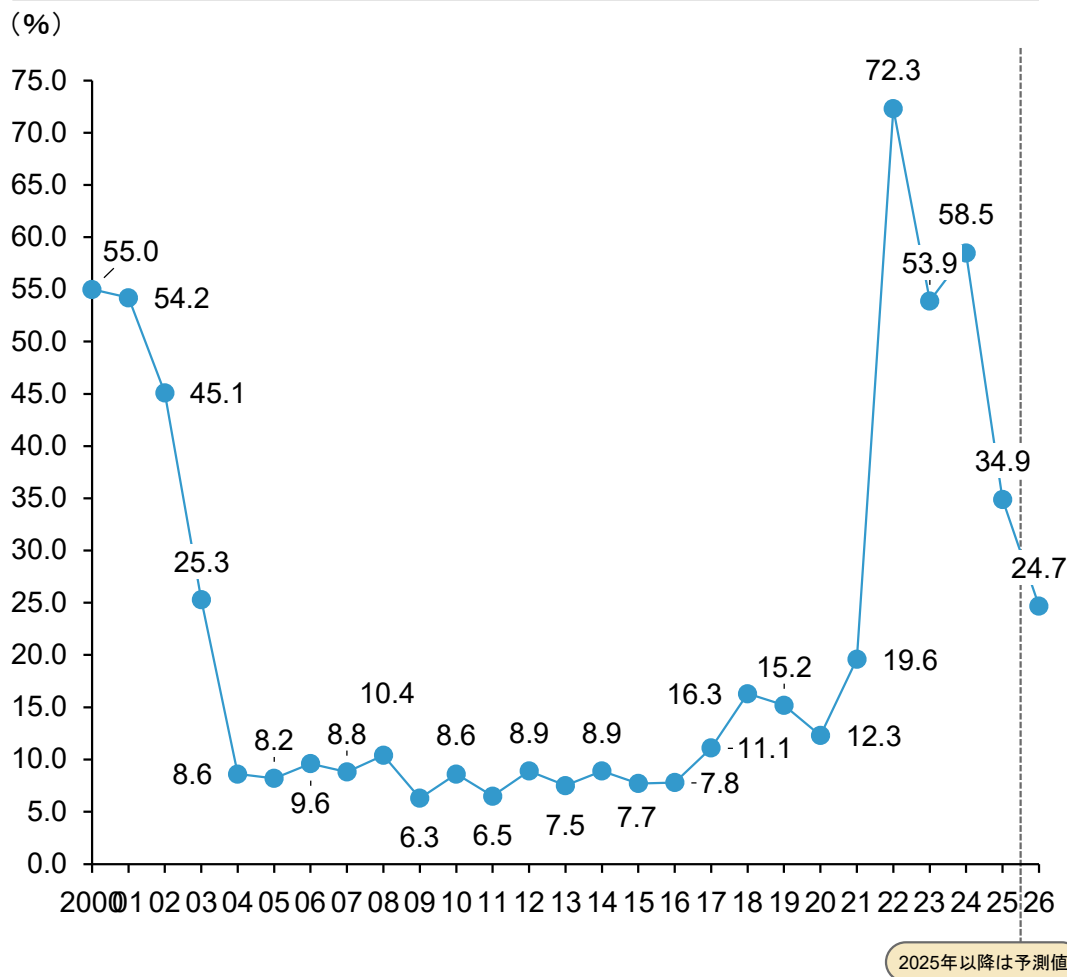
(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」(2026年3月時点)

トルコ／一般概況／経済

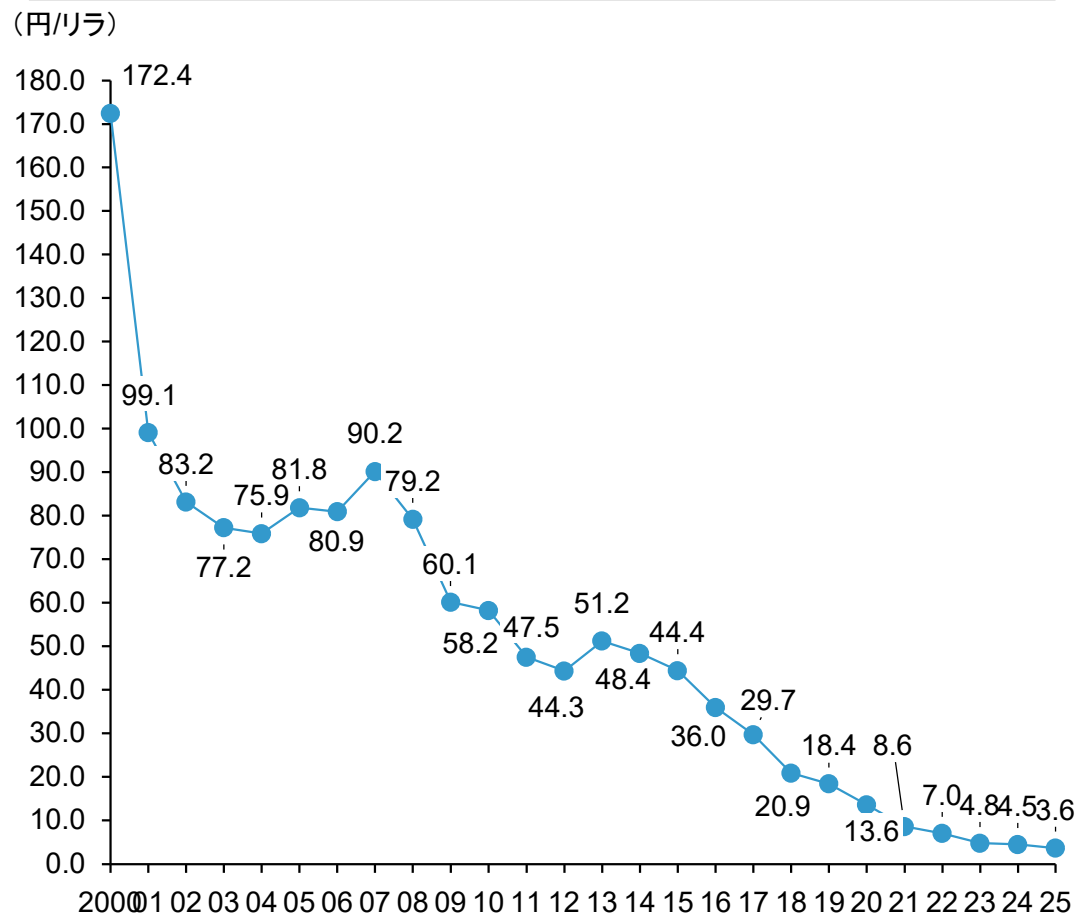
インフレ率・為替レート

■ 2010年以降、インフレ率は概ね8%前後で推移していたが、2017年より急増し、2022年には72.3%となっている。

インフレ率



為替レート



(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」(2026年3月時点)

外国投資法

- 原則すべての業種・分野が外資に開放されている。
- ただし、一部の業種では外資の参入が認められていない。医療分野に関しては、特に規制なし。

海外からの直接投資に関する規制について

規制業種・ 禁止業種	規制のある業種	
	鉄道輸送インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ● トルコ国有鉄道協会のみがこの基盤事業を運営でき、漁業(生産を除く)には外資参入が認められていない
	放送メディア	<ul style="list-style-type: none"> ● 外資比率は最大50%。外国投資家は、放送メディア分野では2社以上の株式を追加保有することはできない
	民間航空、国内海運、港湾業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 外資比率は最大49%に制限されている ● 空港管理部門は、民間資本の投入に関する制限はないが、トルコ軍からの認可交付を受ける必要がある
	外国人向け以外の私立教育施設(大学を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国参入は認められていない
	石油事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接的な石油事業への投資を行おうとする外国企業には、石油法第12条に基づく条件が適用される
	ヨットハーバー管理部門事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光事業の奨励に関する法律が2007年に改正され、運輸省の承認と文化観光省の文書があれば、外国人にも100%開放された
出資比率	外資の比率、出資額などに関する出資規制なし	
資本金に関する規制	特になし	
外国企業の 土地所有の可否	<p>外国人・企業が購入できる土地・不動産は、30ヘクタール以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2012年5月18日付官報28296号(Law No. 6302)により、外国人・外国企業による土地・不動産購入に制限を課す法律が改正された ● 同法によれば、外国人・企業が購入できる土地・不動産は、30ヘクタール以下と定められた ● ただし、閣議決定によって最大60ヘクタールまでは拡大が認められる。また、トルコ各郡(イルチェ)において総面積に占める外国人の土地保有は、10%以下でなければならない 	

会社法

- トルコでの会社設立形態には、主に株式会社(Anonim Şirket)、駐在員事務所(İrtibat Ofisi)、有限会社(Limited Şirketi)、支店(Şube)の4つがある(合名・合資会社も存在する)。
- 新外国直接投資法により、外資による会社設立手続きが、審査・承認制から届出制に変更され、また会社設立手続きがワンストップ化されたことで、2カ月半程度を要した手続き期間は、登記においては実質1日に短縮された。

外資企業の会社設立までの手続き

※1: Central Registration System (merkezi sicil kayıt sistemi) の略。企業等の情報を統一し、電子的に管理するシステム

株式会社(Anonim Şirket)

- 1 税務署へ親会社のアポステイーユ、翻訳および公証済登記簿謄本を提出し、親会社の仮税務番号を取得
- 2 Mersisシステム※1の登録、会社名の確認および予約、リクエスト番号の取得
- 3 会社定款の作成、Mersisシステムへの登録および公証(6部)
- 4 公証役場における署名宣言書公証
- 5 税務署へ公証済会社定款を会社設立申請書とともに提出し、新設会社の仮税務番号を取得
- 6 仮銀行口座の開設および資本金の振込み、資本金払込証明書の取得
- 7 資本金の0.04%を公正取引機構の口座に入金し、領収書を取得
- 8 商取引登記所へ必要書類を提出
- 9 税務署へ必要書類を提出し税務番号を取得

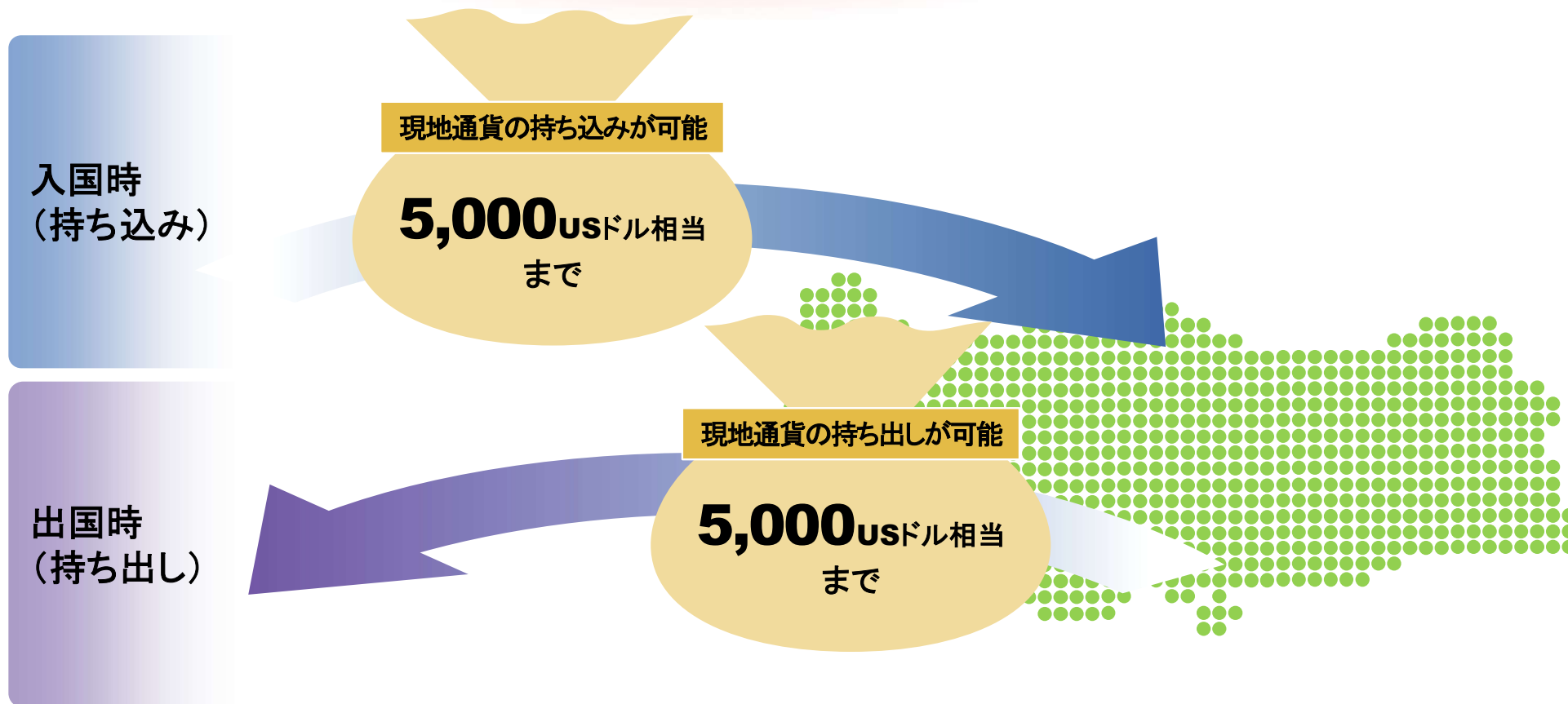
駐在員事務所(İrtibat Ofisi)

- 1 経済省へ駐在事務所設立申込書とともに以下の書類を提出
 1. 駐在員事務所設立申請書
 2. アポステイーユ、翻訳および公証済誓約書
 3. アポステイーユ、翻訳および公証済登記簿謄本
 4. 翻訳済活動報告書あるいは損益計算書および貸借対照表
 5. 権限証明書
 6. 権限委任状(当該申請業務等を受託する者に対する委任状)
- ※経済省は、書類に不備がなければ駐在事務所の設立を15日以内に認可する。なお、認可の有効期限は原則3年間で、以後延長申請が必要となる。
- 2 税務署へ駐在員事務所開設申込書とともに以下の書類を提出
 1. アポステイーユ、翻訳および公証済登記簿謄本
 2. 駐在員事務所認可書
 3. 権限証明書
 4. 公証済署名証明
 5. 権限委任状(当該申請業務等を受託する者に対する委任状)
 6. オフィス賃貸契約書
 7. 業務開始申告書
 8. オンライン申告申請書
- ※認可を受けた駐在員事務所は、1カ月以内に税務署登録用書類のコピーを投資局に送付しなければならない。住所変更届も同様に1カ月以内に送付する。
※リエゾン・オフィスは、毎年5月末までに最新の「Data Form for Liaison Office Activities」を経済省に提出する必要がある。その際に、海外から送金されたオフィスの維持運営資金の外貨証明も合わせて提出しなければならない。

外貨持出規制

- 外貨持込額および持出額に関する特段の規制はない。
- 現地通貨については、5,000US\$相当までであれば持ち込みおよび持ち出しが可能である。

外貨持込額および持出額に関する規制はない



トルコ／一般概況／規制 経済特区

■ トルコには、主に3種類の経済特区(テクノパーク、工業団地、フリーゾーン)が存在する。

主な経済特区

名称	数	概要	主な優遇措置
テクノパーク	84ヶ所 (63ヶ所:稼働中) (21ヶ所:建設中)	主に、大学構内や大学の近隣に設立されており、先端技術を活用した製品やサービスを産学協同で開発し、商品化することを目的として設置されている。大学と協同研究する新興企業・個人発明家などの活動支援も目的とされている。企業のR&Dに関わる活動が優遇される	<ul style="list-style-type: none"> ● すぐに利用可能な事務所や研究インフラ設備の提供 ● ソフトウェア開発など研究開発からもたらされる利益につき、所得税と法人税が免除(2023年12月31日まで) ● 技術開発ゾーン内で100%制作されたアプリケーション・ソフトウェアの販売に際しVATを免除(2023年12月31日まで) ● 技術開発ゾーンの調査、ソフトウェア、研究開発人員の所得税免除(2023年12月31日まで) ● 社会保障費雇用者負担分の50%を政府が5年間にわたり負担(2024年12月31日まで)
工業団地	81県内に353ヶ所 (258ヶ所:稼働中) (95ヶ所:建設中)	インフラと公共施設が整った投資にふさわしい環境で企業が経営できるよう設計された区。整備・提供されるインフラには、道路、水道、天然ガス、電気、通信、廃棄物処理などがある	<ul style="list-style-type: none"> ● 不動産取得に関するVATの免除 ● 建設から5年間の不動産税の免除 ● 低額に設定された料金での水道・ガス・電気通信の利用 ● 土地の合筆や分筆に関わる税金の免除 等
フリーゾーン	19ヶ所 (地中海、エーゲ海、黒海などの主要港へのアクセスが容易な立地)	内部が保税環境にあるため、原料の輸入と製品の輸出を行う際にメリットがある	<ul style="list-style-type: none"> ● 関税その他の関連費用の100%免除 ● 製造拠点のとしての認可を受けた場合は法人税を100%免除 ● VAT及び特別消費税の100%免除 ● 従業員の個人所得税の100%免除(フリーゾーン内で生産する物品のFOB価格合計の少なくとも85%を輸出する企業の場合) ● 物品は無期限でフリーゾーン内に保管 ● 外貨建て会計 ● 企業はフリーゾーンから海外、或いはトルコへ利益を自由に、何らの規制なく移動可能

医療関連

トルコ／医療関連／医療・公衆衛生

健康水準および医療水準

- 平均寿命は75.3歳、健康寿命は65.2歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男性	女性
平均寿命 (2021年)	72.5歳	78.1歳
	75.3歳	
健康寿命 (2021年)	64.5歳	65.9歳
	65.2歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり (2022年)	9.64人	
妊産婦死亡率 10万人あたり (2023年)	—	14.63人
30歳以上79歳以下の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合 (2019年)	30.8%	34.4%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合 (2022年)	25.2%	40.9%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2025年)	41.6%	20.5%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

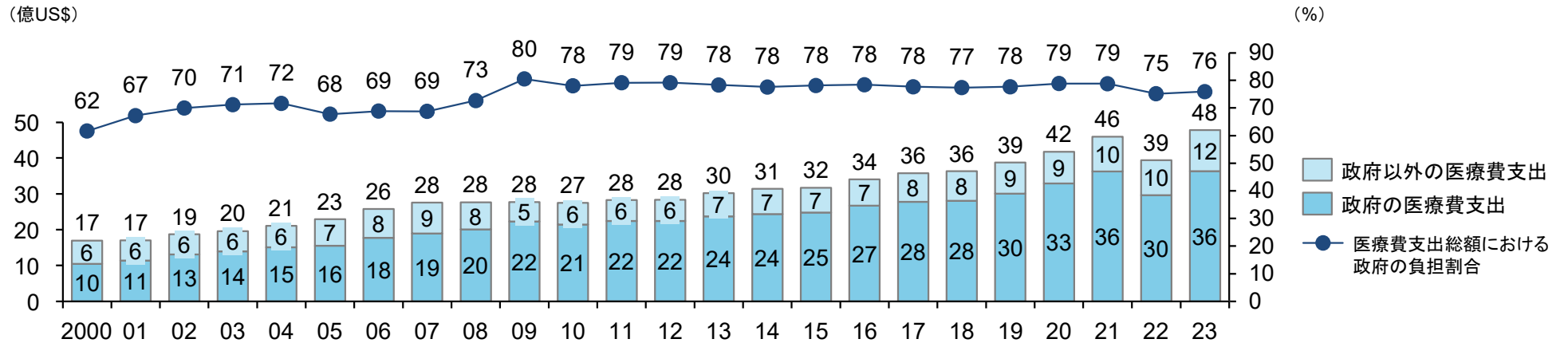
注2) BMI30以上。BMIは「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2026年3月時点)

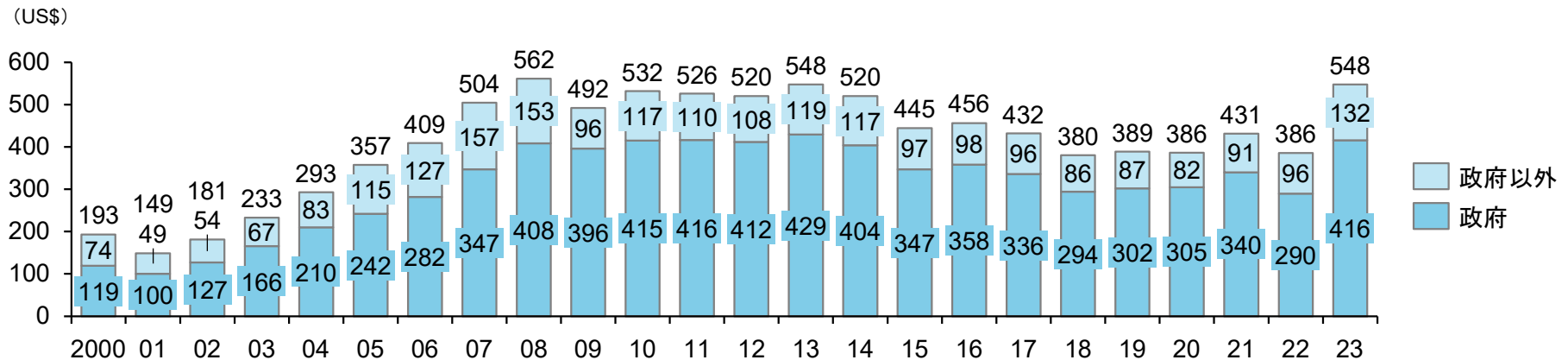
医療費支出額

- 医療費支出総額に占める政府の負担割合は高い水準で推移しており、特に2009年以降は8割程度となっている。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



1人当たり医療費の推移

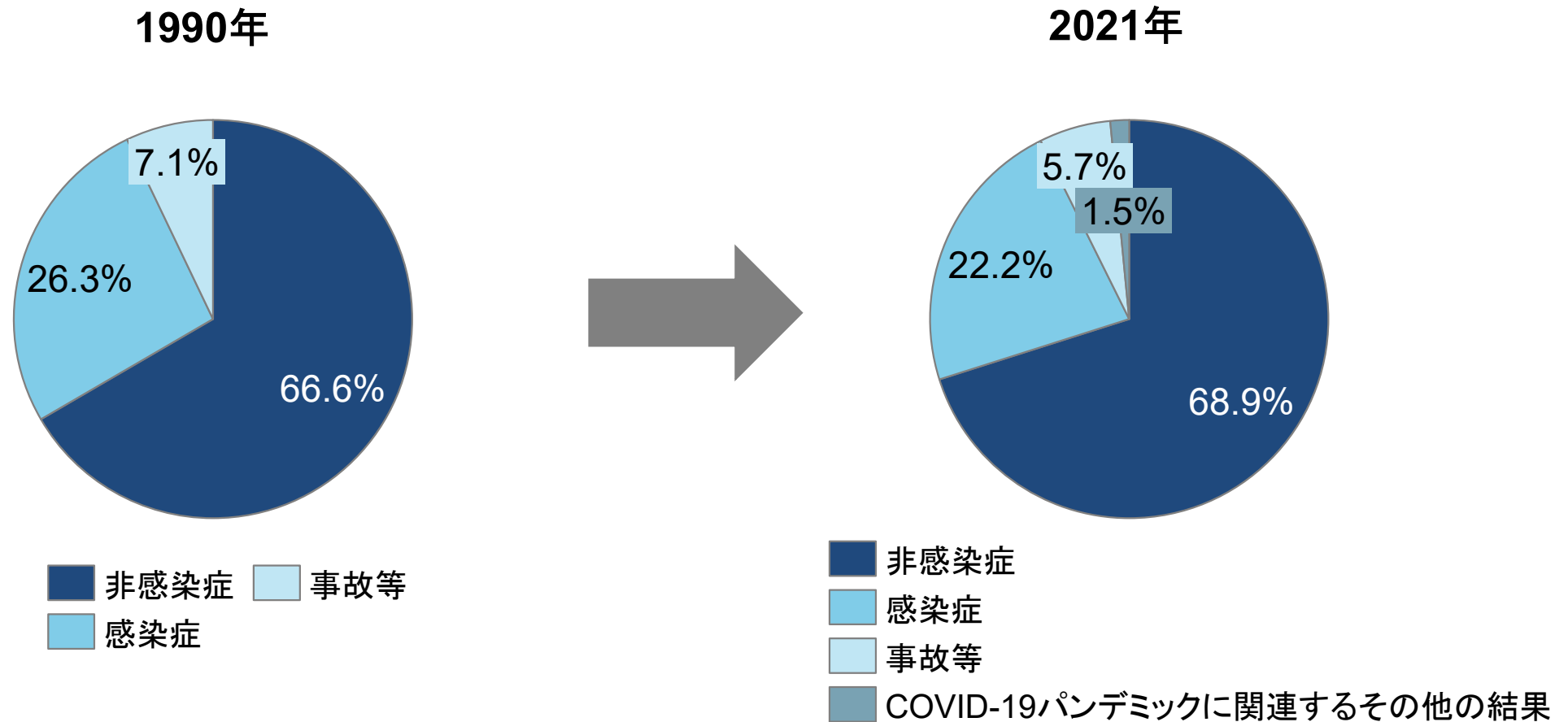


※1: 2021年11月9日時点のWHOのデータから計算
 ※2: 全てUS\$の現在価値で計算
 ※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算
 ※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算
 ※5: 2010年は比較可能なデータが不足していたため非掲載

疾患構造・死亡増加【大分類】

■ トルコでは、1990年以降、非感染性疾患が疾患の大部分を占めているが、感染性疾患の割合はわずかに減少している。

死亡減少の割合(1990年⇒2021年)



疾患構造・死亡増加【中分類】

- 2018年から2024年まで、トルコでは悪性腫瘍が死亡原因の第1位であり、次いで虚血性心疾患が続いている。

2023年の死因トップ10

死因	合計 (%) (4,89,361)	男性 (%) (2,67,966)	女性 (%) (2,21,395)
①循環器系の疾患	36.0	33.5	39.0
②腫瘍	16.3	18.8	13.4
③呼吸器系の疾患	14.9	15.3	14.6
④内分泌・栄養・代謝疾患	4.8	3.9	5.9
⑤感染症および寄生虫病	4.5	4.1	4.9
⑥泌尿生殖器系の疾患	4.1	3.6	4.8
⑦外傷および中毒の外的原因	3.9	5.3	2.3
⑧神経系と感覚器官の病気	3.4	2.7	4.3
⑨消化器系の病気	2.4	2.3	2.5
⑩症状、徴候、異常所見、原因不明	1.2	1.3	1.1

2018年と2024年における死因トップ10と順位変動

2018				2024	
疾患	%	順位	順位	疾患	%
悪性腫瘍	18.8	1	1	悪性腫瘍	15.9
虚血性心疾患	15	2	2	虚血性心疾患	15.5
その他の心臓病	9.2	3	3	肺炎	9.3
脳血管疾患	8.4	4	4	その他の心臓病	8.6
慢性下気道疾患	6.0	5	5	脳血管疾患	6.6
肺炎	5.0	6	6	慢性下気道疾患	4.4
糖尿病	3.6	7	7	敗血症	4.1
事故	3.5	8	8	腎臓と尿管の病気	3.6
腎臓と尿管の病気	3.4	9	9	高血圧疾患	3.3
アルツハイマー病	3.3	10	10	糖尿病	3.3

疾患構造・死亡増加【小分類】

- 循環器疾患のうち、虚血性心疾患が死亡原因の約40%を占め、腫瘍カテゴリ内では悪性腫瘍が主な死亡原因となっている。

2024年における疾患別の医学的診断による死亡者数とその割合(%)

①循環器系の疾患

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数1,76,211人)	(%)	(死亡登録者数89,866人)	(%)	(死亡登録者数86,345人)	(%)
a.虚血性心疾患	75,656	42.9	42,945	47.7	32,711	37.8
b.脳血管疾患	32,277	18.3	15,212	16.9	17,065	19.7
c.高血圧性疾患	16,356	9.2	6,409	7.13	9,947	11.5
d.その他の心臓病	42,128	23.9	20,364	22.6	21,764	25.2

②腫瘍

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数79,928人)	(%)	(死亡登録者数50,283人)	(%)	(死亡登録者数29,645人)	(%)
a.悪性腫瘍	77,933	97.5	49,099	97.6	28,834	97.2

疾患構造・死亡増加【小分類】

- 呼吸器疾患のうち、肺炎が死亡原因の大部分（約62%）を占めており、一方、内分泌・栄養・代謝疾患のうち、糖尿病が死亡原因の第1位で、約69%を占めている。

2024年における疾患別の医学的診断による死亡者数とその割合（%）

③呼吸器系の疾患

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数73,301人)	(%)	(死亡登録者数40,916人)	(%)	(死亡登録者数32,385人)	(%)
a.肺炎	45,320	61.8	23,689	57.9	21,631	66.8
b.慢性下気道疾患	21,310	29.1	13,695	33.5	7,615	23.5
c.急性上気道感染症およびインフルエンザ	99	0.1	50	0.1	49	0.2

④内分泌・栄養・代謝疾患

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数23,369人)	(%)	(死亡登録者数10,376人)	(%)	(死亡登録者数12,993人)	(%)
a.糖尿病	16,054	68.7	7,092	68.4	8,962	69

疾患構造・死亡増加【小分類】

- 感染症および寄生虫病のうち、敗血症が死亡原因の大部分を占めており、一方、泌尿生殖器疾患のうち、腎臓および尿管の疾患が死亡原因の第 87% を占めている。

2024年における疾患別の医学的診断による死亡者数とその割合(%)

⑤感染症および寄生虫病

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数21,879人)	(%)	(死亡登録者数11,072人)	(%)	(死亡登録者数 10,807人)	(%)
a.敗血症	19,921	91.1	9,965	90.0	9,956	92.1
b.結核	308	1.4	216	2.0	92	0.9
c.ウイルス性肝炎	244	1.1	146	1.3	98	0.9
d.感染起源と推定される	216	1.0	84	0.8	132	1.2
e. HIV感染症	119	0.5	98	0.9	21	0.2
f. 髄膜炎菌感染症	18	0.1	9	0.1	9	0.1

⑥泌尿生殖器系の疾患

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数20,132人)	(%)	(死亡登録者数9,609人)	(%)	(死亡者数10,523人)	(%)
a.腎臓と尿管の病気	17,593	87.4	8,458	88.0	9,135	86.8
b. 前立腺肥大症	176	0.9	176	1.8	-	
c. 女性骨盤内臓器の炎症性疾患	13	0.1	-		13	0.1

疾患構造・死亡増加【小分類】

- 外的要因による傷害や中毒では事故が死亡原因の大半を占め、神経系や感覚器官の疾患ではアルツハイマー病が主な死亡原因となっている。

2024年における疾患別の医学的診断による死亡者数とその割合(%)

⑦ 外傷および中毒の外的原因

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数19,273人)	(%)	(死亡登録者数14,111人)	(%)	(死亡登録者数5,162人)	(%)
a.事故	13,920	72.2	9,989	70.8	3,931	76.2
b.自殺および意図的な自傷行為	4,460	23.1	3,499	24.8	961	18.6
c.殺人および暴行	677	3.5	524	3.7	153	3.0

⑧ 神経系および感覚器官の疾患

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数16,765人)	(%)	(死亡登録者数7,250人)	(%)	(死亡者数9,515人)	(%)
a.アルツハイマー病	10,925	65.2	4,064	56.1	6,861	72.1
b. てんかん	1,351	8.1	728	10.0	623	6.5
c. 髄膜炎	153	0.9	82	1.1	71	0.7
d. 多発性硬化症	104	0.6	45	0.6	59	0.6

疾患構造・死亡増加【小分類】

- 消化器系疾患のうち、慢性肝疾患が死亡原因の最大の割合を占めている。

2024年における疾患別の医学的診断による死亡者数とその割合(%)

⑨消化器系の病気

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数11,649人)	(%)	(死亡登録者数6,153人)	(%)	(死亡登録者数5,496人)	(%)
a. 慢性肝疾患	2,635	22.6	1,626	26.4	1,009	18.4
b. 麻痺性イレウスおよび腸閉塞(ヘルニアなし)	1,369	11.8	703	11.4	666	12.1
c. 膵臓の病気	697	6.0	333	5.4	364	6.6
d. 胃、十二指腸、空腸の潰瘍	607	5.2	326	5.3	281	5.1
e. クロウン病および潰瘍性大腸炎	94	0.8	61	1.0	33	0.6

⑩ 症状、徴候、異常所見、原因不明

死因	合計		男性		女性	
	(死亡登録者数5,892人)	(%)	(死亡者数3,480人)	(%)	(死亡登録者数2,412人)	(%)
a.原因不明または特定されていない	2565	43.5	1770	50.9	795	33.0
b. 乳幼児突然死症候群	62	1.1	34	1.0	28	1.2

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(1/2)

- トルコでは、医療機関は大きく3種類: 公立(保健省管轄)病院、大学病院、民間病院に分類される。
- 医療インフラは、西部では比較的整備されているものの、それ以外の地域では未整備である。
- 公的・民間医療機関ともに、専門病院が増加しており、総合病院に加えて15種類の専門病院が設立されている。

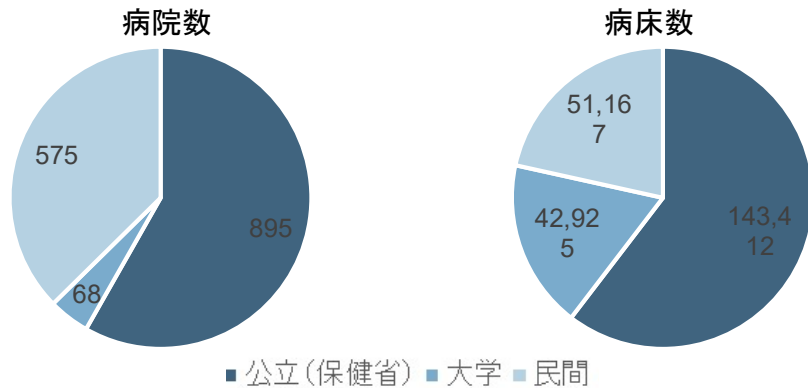
医療機関の種類ごとの病院数と病床数(2019)

公立病院

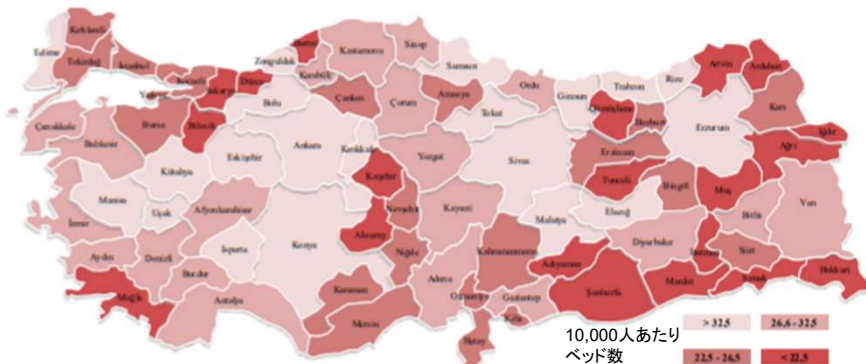
費用は無料だが、待ち時間が長く、施設の質も低い。
しかし近年、政府の方針でサービスの高度化が図られている。

民間病院

費用は自己負担だが、施設・医療の質が高い。
2005年からは制度改革があり一部保険が適用される。



民間医療機関の所在地(2019)



医療機関の種類とその数(2021)

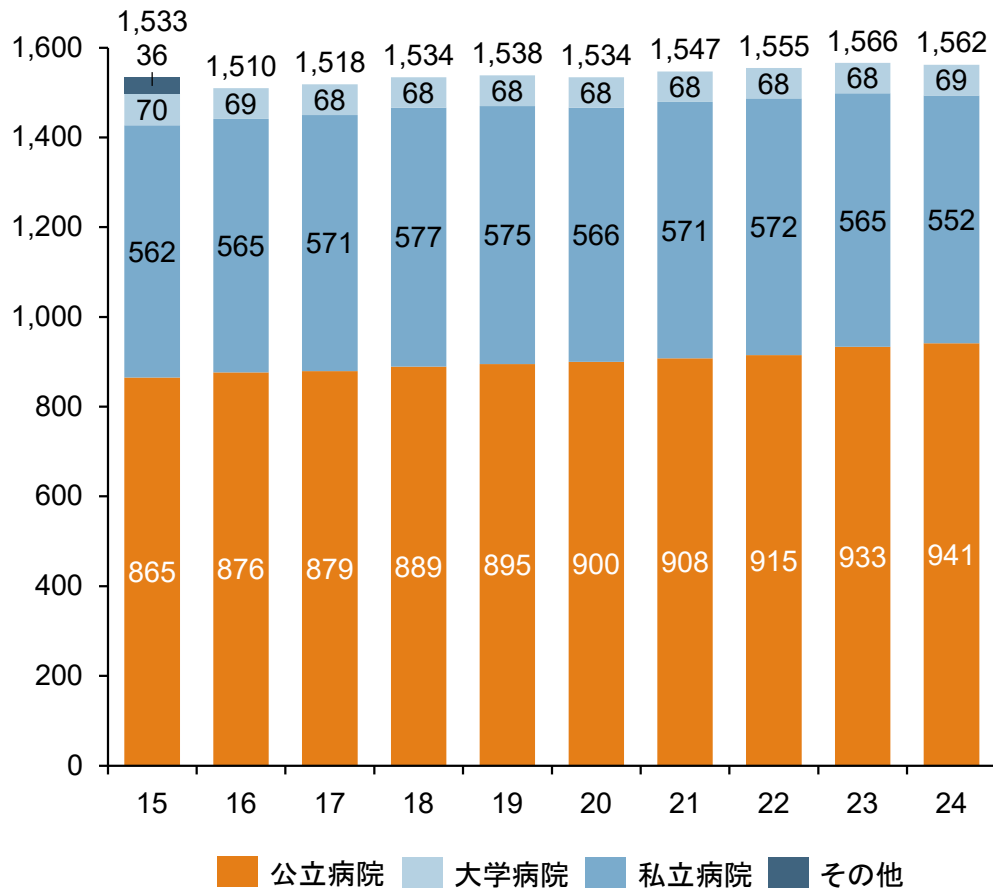
NO.	医療機関の種類	数	病床数
1	総合病院	1,445	237,596
2	眼科病院	25	293
3	産婦人科病院	19	3,417
4	理学療法・リハビリセンター	18	2,617
5	精神科病院	10	3,830
6	胸部疾患病院	10	3,076
7	小児科病院	4	1,257
8	心血管疾患センター	4	558
9	がん病院	3	842
10	骨疾患病院	3	436
11	職業病病院	2	254
12	白血病児病院	1	200
13	痲痺児病院(リハビリセンター)	1	54
14	ハンセン病病院	1	34
15	整形外科・外傷外科病院	1	33

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(2/2)

- 医療機関数は、公的・民間ともに微増傾向にある。
- 病床数も微増傾向にあり、1,000人あたり病床数は2023年時点で3.1床である。

医療機関別施設数の推移

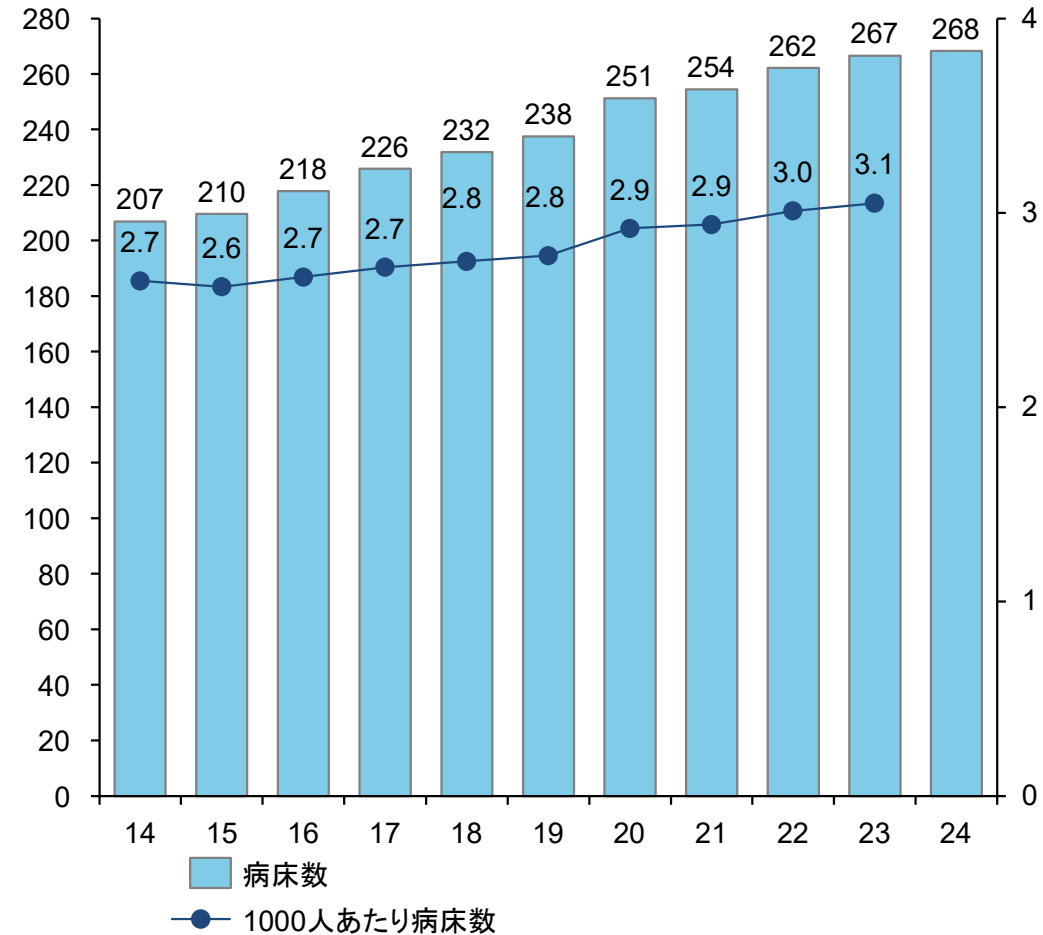
(施設)



※ 上の数字は合計

病床数

病床数(千床)



医療機関 - 公的医療機関

- トルコにおける主要な国立病院を以下に示す。

主要な公的医療機関の概要

病院名	概要	診療科数	病床数	スタッフ数	外来患者数	入院患者数	データ集計年
イスパルタ国立病院	20世紀初頭から開院し、1987年に現在の建物でオープンした。	N/A	780床	-	2,500／日	75／日	2018年
Ankara Numune Training and Research Hospital	1881年に創立したNumune病院は、アンカラで最も古く、保健省最大の訓練・研究病院である。現在は訓練と研究を行う病院として運営されている。JCI患者安全規則を取り入れ、品質保証制度に関するISO9001-2000に準拠した品質計画を作成している。中央スケジューリングシステムと患者の権利科を有しており、国際病院連合 (IHF) に属している。	67 (専門科:36) (臨床科:31)	1,140床	4,000	5,000／日	85／日	2015年
Antalya Training And Research Hospital	N/A	N/A	1,429床	4,020	3,174／日	160／日	2018年
İzmir Tepecik Training And Research Hospital	イズミル市に開院から50年以上経つ公立病院。	N/A	910床	-	-	-	2020年

医療機関 - 民間医療機関

- トルコの民間医療機関としては、地場企業であるAcibadem Healthcare Groupが最も大きい。

主要な民間医療機関の概要

		病院名	概要	病院数	診療科数	スタッフ数	データ集計年
内資		Acibadem Healthcare Group	1991年に設立されたトルコで最大の民間病院チェーンでJCI認証 ¹ も取得している。シンガポールの民間病院運営企業IHH Healthcareの傘下でもある。	40 (総合病院:22) (専門病院:18)	18	22,500人	2021年
		Universal Hospitals Group	1992年に設立された民間病院。アメリカのMassachusetts General Hospitalとパートナーシップを提携している。	11	N/A	-	2013年
		Medicana Health Group	1992年に設立されたJCI認証を取得している民間病院。1週間24時間体制での医療サービス提供を行っている。	8 (総合病院:6) (歯科病院:2)	N/A	7,685人	2021年
		Medical Park Hospitals Group	1995年に設立され、トルコ全土で17の市に民間病院を展開している。合計で3,506の病床数を保有している。グループ保有の4つの病院でJCI認証を取得している。	25	50	14,000人	2015年
外資	オランダ	Dünyagöz	世界で最大規模の眼科専門病院。ヨーロッパ(トルコを含む)で合計18の眼科病院を運営している。107ヶ国の国々から年間30,000人の外国人患者へ医療サービスを提供している。	18 (ヨーロッパ全体)	1	2,500人	2017年

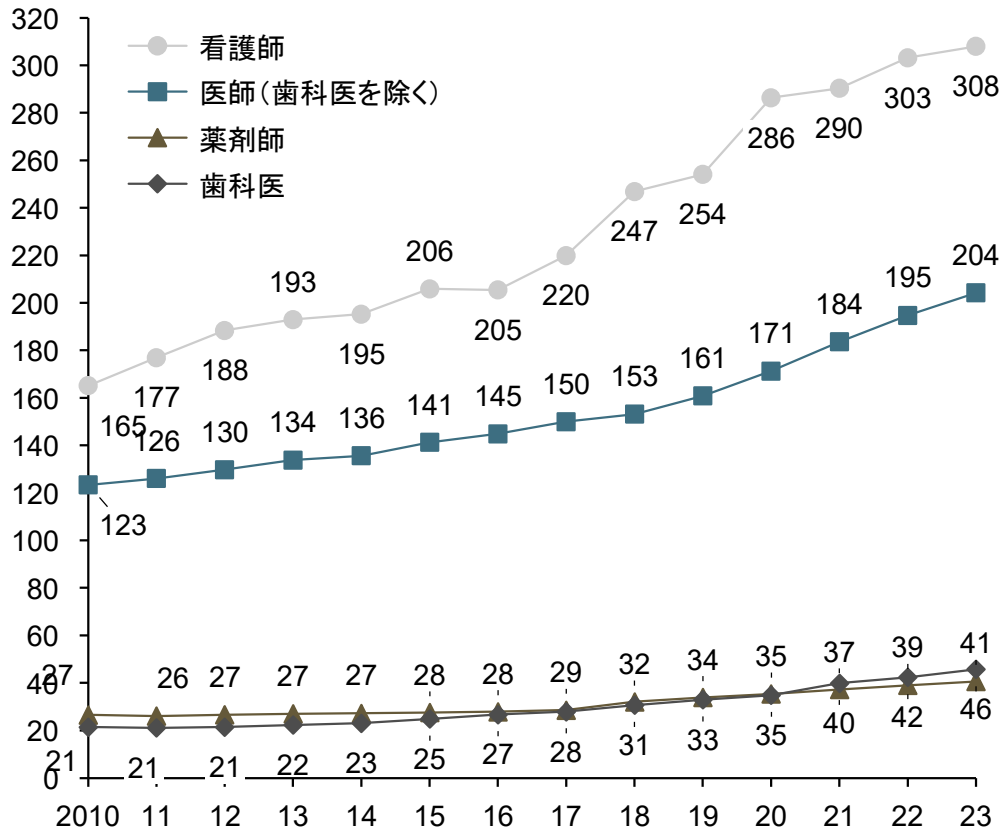
1. 医療施設を評価する米国の非営利機関Joint Commission International (JCI)による、医療の質と患者安全に関する国際認証
(出所) 各病院 HP、Deloitte 「Healthcare Industry in Turkey, 2014」

医療従事者

- 2023年時点で、人口1万人あたり医師数は23人、看護師数は35人となっている。
- 中東欧^{注)}は世界的に見ると医療人材が潤沢な地域であり、「人口1万人あたり医師37人、看護師59人」であるため、この地域において、トルコの医療従事者数は圧倒的に少ない。なお日本においては、「人口1万人あたり医師26人、看護師123人」という水準である。

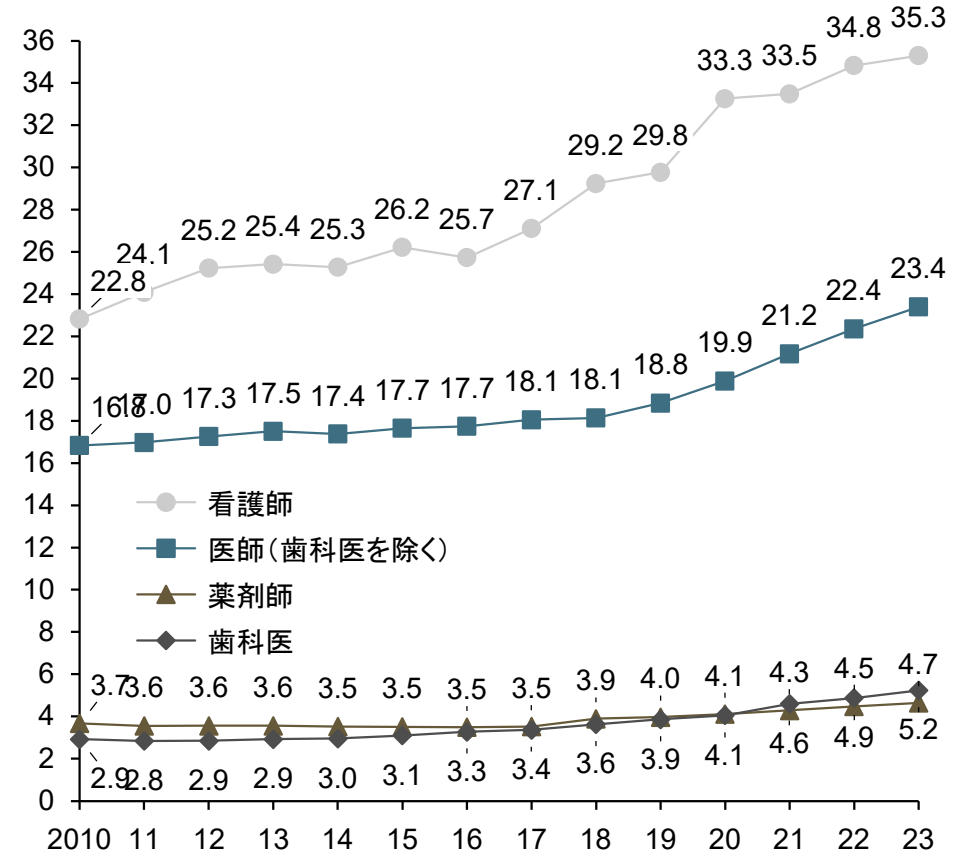
医療従事者数

(千人)



1万人あたり医療従事者数

(人)



(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2026年03月時点)

(注) 中東欧には、ベラルーシ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、ロシア、セルビア、スロバキア、スロベニア、トルコ、ウクライナを含む。
 数値は、2017年のもの。

トルコ／医療関連／制度

公的保険制度

- 2008年トルコ社会保障機関SGKが設立され、これまで分立していた保険基金がSGKのもとに統一された。

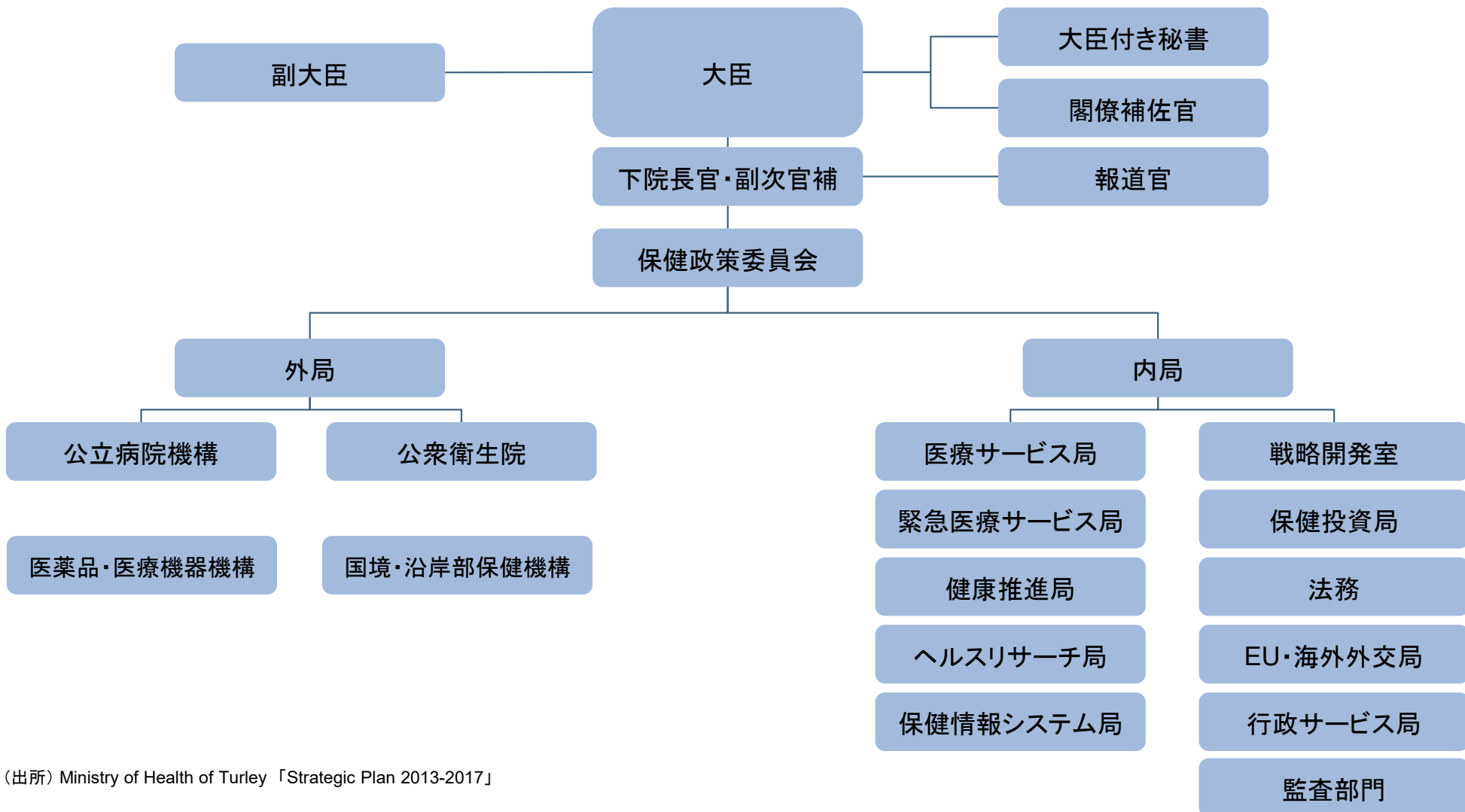
トルコの公的医療保険制度の概要

名 称	国民皆保険制度	
根 拠 法	-	
運 営 主 体	トルコ社会保障機関(SGK: Sosyal Güvenlik Kurumu ※Social Security Institution)	
被 保 険 者 資 格	①加入義務のある者:被雇用者、公務員、自営業者等 ②加入と見なされる者:金受給者、失業保険受給者、被扶養者等	
給 付 対 象	本人	
給 付 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防サービス ● 外来・入院治療 ● 妊婦のためのサービス ● 医薬品 等	
本人負担割合等	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的になし ● ただし、私立病院における医療保険制度外の医療サービス(自由診療)については患者の自己負担となる。 ● また、医療サービスに伴って提供される薬・医療材料については、10～20%程度の患者負担となっている。 	
財 源	保険料	医療給付の保険料率は12.5%。被保険者が5%、雇用者が7.5%を負担する。(労使折半)
	政府負担	—
実 績	加入者数／率	7,259万人／87%(2020年)
	支払総額	—
公的医療保険対象機関	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的医療機関 ● 民間医療機関 	

保健に関する制度・行政体制

- トルコの保健政策は、保健省 (Ministry of Health) によって管轄されている。

保健省の組織体制

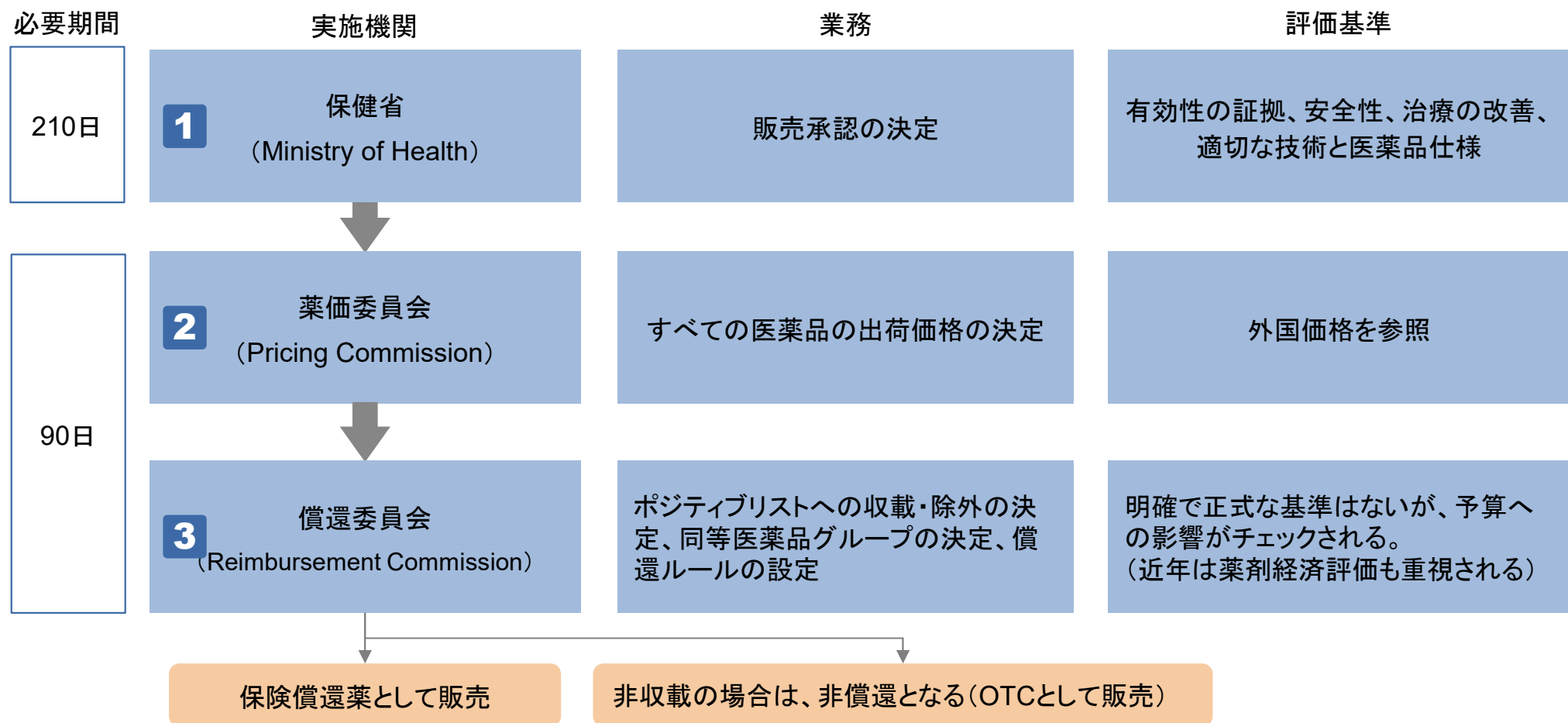


トルコ／医療関連／制度

医薬品規制(1/2)

- 医薬品の販売承認業務は、トルコ保健省の医薬品・医療機器機構が担当している。
- トルコの薬事規制は、EUの規制との調和が図られたものとなっている。

医薬品の承認から薬価設定、償還までの流れ



※承認の有効期間は5年である(医薬品の承認規定に関する規制第21条)

トルコ／医療関連／制度

医薬品規制(2/2)

- トルコの医薬品に関する規制は、以下の法令に規定されている。

トルコの医薬品に関する法令

薬品・調合薬剤法(1928年)

Act on Medical products for Human Use (Act No. 1262, Official Gazette No. 809, 26.05.1928)

医薬品の承認規定に関する規制

Regulation on the Registration of Medicinal Products for Human Use (Official Gazette No.25705, 19.01.2005)

手続きが簡素化される条件

- 新たな診断のための医薬品、革新的医薬品、公的医療支出の削減や公衆の医薬品への迅速なアクセスという観点から必要とされる医薬品については、審査機関が180日に短縮される。
- 病院や薬局とやり取りを行うために、外国企業が公認の販売業者をトルコ国内で指名する場合、審査手続きを迅速化できる可能性がある。
- 審査手続きには、証明書の学校等に時間を要するものもあり、例えば米国から医薬品を輸入する場合、GMP証明を取得するために2~4年を要する場合がある。

製品登録申請時の提出書類

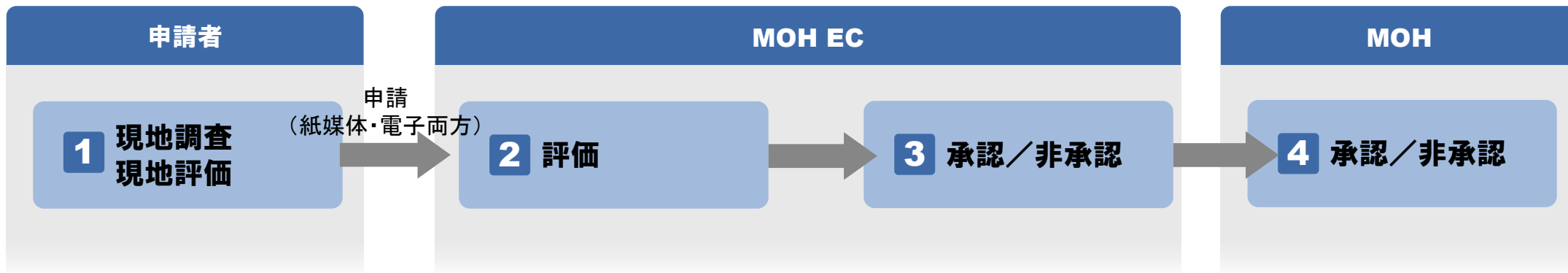
1. 製造者の住所を含む詳細
2. 背景の詳細
3. 製造施設のグラフィックデザイン
4. 製品リスト
5. 他社との業務
6. 争議に関する情報(もしあれば)
7. 検査報告書
8. 保健証券
9. 最終製品の情報
10. 活性物質の情報
11. 医薬総局の価格承認



臨床試験に関する規制

- 臨床試験についても、EUの定める規制へのハーモナイゼーションを完了し、内容はEC Directives (EC 2001/20 and EC 2005/28)と同様のものとなっている。
- 保健省により設立されたEC(Ethics Committee)によって臨床試験の承認が行われる。

臨床試験の申請と承認／非承認の流れ

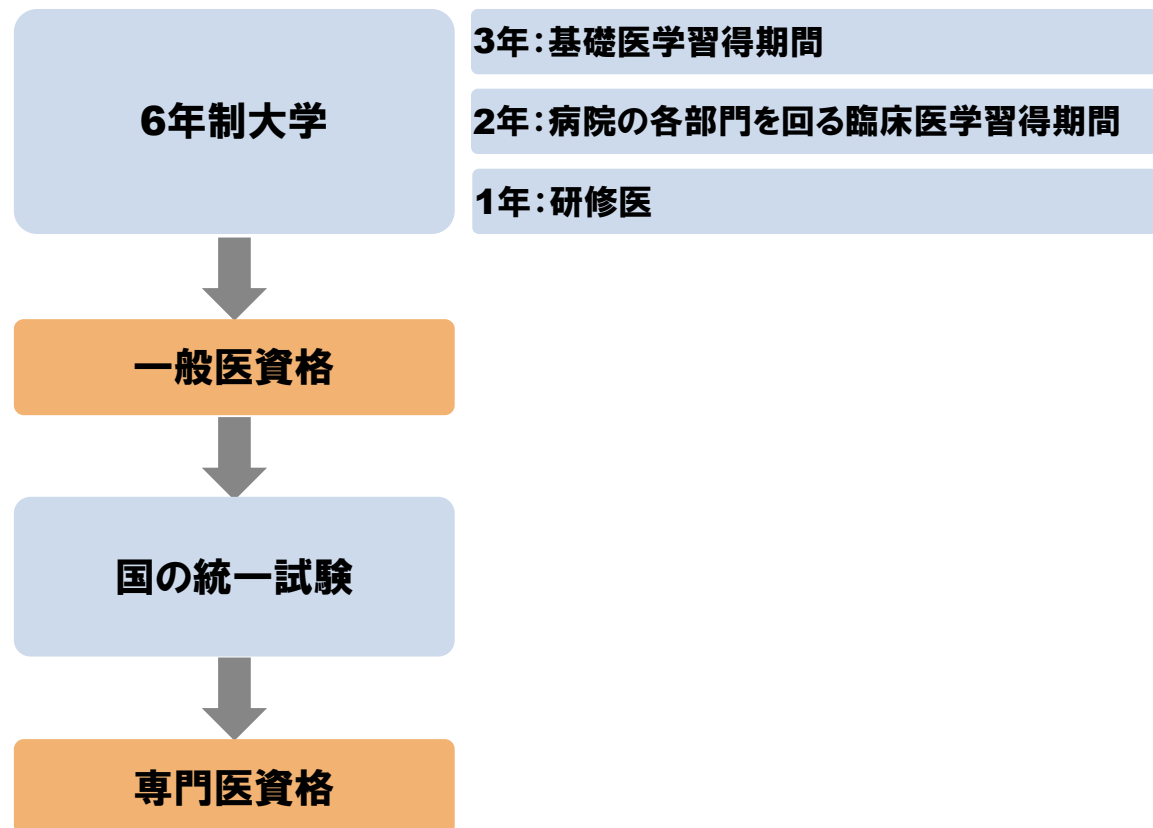


トルコ／医療関連／制度

ライセンス・教育水準

- トルコでは、約70の大学で医学部が設置されている。
- 医療レベルの改善に向けて、1990年代には、学生数を減らし、質の高い医学教育を提供しようという試みや、トルコ医師会（Turkish Medical Association）が医師の技術的水準向上を目的に継続研修の認定制度を開発するなどの取組が行われてきた。

トルコにおける医師免許取得に向けた教育課程



トルコ／医療関連／制度

医師の社会的地位

- トルコでは、先進国と比較して医療従事者の数が不足している。
- 2004年に能力給制度が導入されて以降、開業医の数も増えてきているが、一般開業医の給与は依然としてOECD諸国と比較すると低い。
- 一方で、専門医の給与は比較的高水準にある。

医療従事者数の国際比較(2013)

国・地域	人口千人あたり 医師数	人口千人あたり 看護師数
トルコ	1.8人	1.8人
先進国平均※	3~4人	10人

先進国の平均と比較し、
医療従事者数は不足している。

※先進国平均は、以下の国の平均値：日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

外国人医師のライセンス

- 2011年11月から外国人でも外国人医師免許(STS)を取得することでトルコで医師になれるようになった。
- 歯科医、薬剤師、助産師、看護師については、依然外国人へオープンとなっていない。
- トルコでは、外国人医師が増えることに懸念を示す市民が多いため、外国人の中ではトルコの医科大学を卒業している人材を優先的に雇用するなどの施策を実施している。

外国人医師免許を取得するのに必要な事項

トルコ語試験の合格※

- Turkish Teaching Application and Research Centers (TÖMER)によって運営されているトルコ語試験で最低でもB以上の点数を獲得する必要がある。

トルコでの労働資格の取得

トルコでの在住資格の取得

教育証明書の提出

- トルコで大学卒業レベルに相当する教育水準を証明する書類を提出する必要がある。

前病院での契約内容の提出

- 外国人医師とその外国人医師を雇用する医療機関は、母国での契約内容を政府に提出する必要がある。
- 特に以前の月給が記載されていることで、トルコにおける給料をこれを基に検討する。

母国での医師免許

※より柔軟に外国から医療渡航客を誘致するため、外国人医師の必須条件からトルコ語を外す計画がある。しかし、具体的な方針は未定。

医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- 2016年4月7日に、初めての包括的な個人データ保護法(Law on the Protection of Personal Data No. 6698)が施行され、また独立した規制機関としてトルコデータ保護機関(Turkish Data Protection Authority)が設立された。
- 同機関は、憲法で定められたプライバシーと個人の自由に係る原則に基づき、個人情報の適切な保護の促進等を管轄する。

概要	
個人情報の定義	<ul style="list-style-type: none"> 特定の自然人、或いは特定し得る自然人に関連するいかなる情報も個人情報として定義される 人種、民族、政治思想、宗教、健康状態、性生活、生体認証、遺伝情報等については、特に保護されるべき機密性の高い個人情報(sensitive personal data)として定義されており、データを処理するにあたっての条件がより厳格となっている
適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を処理する幅広い活動(収集、記録、保管、保持、変更、再編成、開示、移転等)に適用される
個人情報の移転	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、個人情報のデータ取得者から第三者へのデータ移転は、データ主体の明示的な同意の取得なしには禁じられている。例外的に同意なしで移転が可能なのは、法律で明確に規定されている、特定個人の保護のために個人情報の移転が不可欠である、何らかの契約の締結または履行のために個人情報の移転が不可欠である場合等に限られる 機密性の高い個人情報については、特に厳しい制限がかけられており、法律で明確に規定されている場合を除いて、データ主体の明示的な合意なしには移転が認められない。中でも、健康状態と性生活に関する個人データは、法律で明確に規定されている場合であったとしても、公衆衛生等に責務を有しており、また秘密保持義務を負う個人や公的機関によってのみ処理が認められている 国外への個人情報の移転は更にハードルが高く、個人情報保護委員会(Personal Data Protection Board)が認可した、十分な個人情報保護の仕組みがある国への移転のみが認められている
個人情報の処理に係る同意	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を処理するためには、原則として、データ主体の同意が必要である。また一旦同意を取得したとしても、個人情報の収集が必要である理由が消滅した際には、データ管理者はデータ主体からの要請に応じて当該個人情報を削除する義務を負う

データサーバーの置き場について

- 2021年12月時点ではデータサーバーの置き場に関する明確な法規制・ガイドラインは確認されなかった。もっとも、上述の通り国外へのデータ移転には規制が設けられている(9条)

(出所)トルコデータ保護機関「個人データ保護法」

医療情報・個人情報保護法に関する規制

- 2019年、個人情報保護に関する法律第6698号に基づいて保健省が作成した個人健康データに関する規制が官報第30808号に掲載された。
- この規則は、「個人健康データの処理およびプライバシーの確保に関する規則」に代わるもので、個人、民間法人、公的機関、公的機関による個人健康データの処理に関する原則と手順を定めている。
- 2025年には、官報第33096号に「個人健康データに関する規則の改正に関する規則」（「改正規則」）が公布され、規則が改正された。

概要	説明
目的	○ 個人情報保護法に基づき、保健省および医療サービス提供者による個人健康データの処理および実践に関する手順と原則を定める。
範囲	○ 保健省が実施するプロセスと実践に関して、個人の健康データを処理する民間法人および公的法人。
個人健康データ	○ 特定された、または特定可能な自然人の身体的および精神的健康に関する情報、およびその個人に提供される医療サービスに関する情報。
データの処理	○ 処理は、法的根拠、必要性、比例性、目的の制限など、個人情報保護法の原則を尊重する必要がある。 ○ 2025年の改正により、データ保護法に定められた処理条件を除き、過去の健康データの概要を提出または提示することを強制されることはない。
医療従事者への健康データへのアクセス	○ 医療サービスの提供責任者は、医療サービスの提供に必要な範囲内でのみ関係者の健康データにアクセスすることができ、処理は個人データの保護に関する法律で定められた条件に限定される。 ○ アクセスは時間制限があり、役割によって異なる。家庭医は時間制限なくアクセスできます。治療医や他の施設の医師は、サービス提供中、診察中、フォローアップ中、または退院するまでデータにアクセスできる。緊急患者のデータは、治療期間中、勤務医がアクセスできる。
データの転送	○ 個人健康データの転送要求はすべて、関連省庁によって法令遵守について評価され、総局はこの評価結果に基づいて処理を進める。 ○ 公的機関にデータを転送する場合は、データ保護の原則、セキュリティ対策、共有される具体的なデータについて規定した正式なプロトコルを作成する必要がある。技術的に可能な場合は、KamuNETを介して転送が行われる。 ○ 個人データは、第5条または第6条に規定されている法的処理条件（明示的な同意、法的義務、生命の保護、契約上の必要性、公衆衛生上の目的、またはその他の特定の法的根拠など）のいずれかが満たされ、かつ、転送先の国、その国内の関連部門、または国際機関が適切なレベルのデータ保護を提供していることを確認する公式の適切性決定がある場合にのみ、データ管理者またはデータ処理者によって海外に転送されることがある。

医療情報・個人情報保護法に関する規制

概要	説明
健康データのプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 司法当局が下した機密保持の決定は、州の保健局によって厳格な技術的・管理的措置を講じて実施され、許可された職員のみがそのようなデータにアクセスできることが保証される。
個人健康データの訂正	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人は、関係する州保健局を通じて誤った健康データの訂正を要求することができ、訂正は適用可能な手順に基づいて保健サービス提供者または総局によって行われる。
個人健康データの破棄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人健康データは、本法およびその他の関連法に従って処理された場合でも、その処理を必要とする理由が存在しなくなった場合には、データ管理者により自動的にまたはデータ主体の要求に応じて削除、破棄、または匿名化されるものとする。
研究目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人の健康データは、公式統計および匿名化を通じて、研究、計画、統計のために処理される場合がある。 ○ 個人の健康データは、技術的および管理的措置が講じられ、関係者のプライバシーや人格の権利を侵害せず、犯罪を構成しない限り、科学的な目的で処理することができる。
データセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ○ データ管理者は、個人データへの不正アクセスおよび不正処理を防止し、データ保護を確実にするために必要なあらゆる技術的および管理的措置を講じなければならない。技術的および管理的措置を講じる際には、当局が策定する個人データセキュリティガイドを根拠とする。

医療現場で使用される言語に関する情報

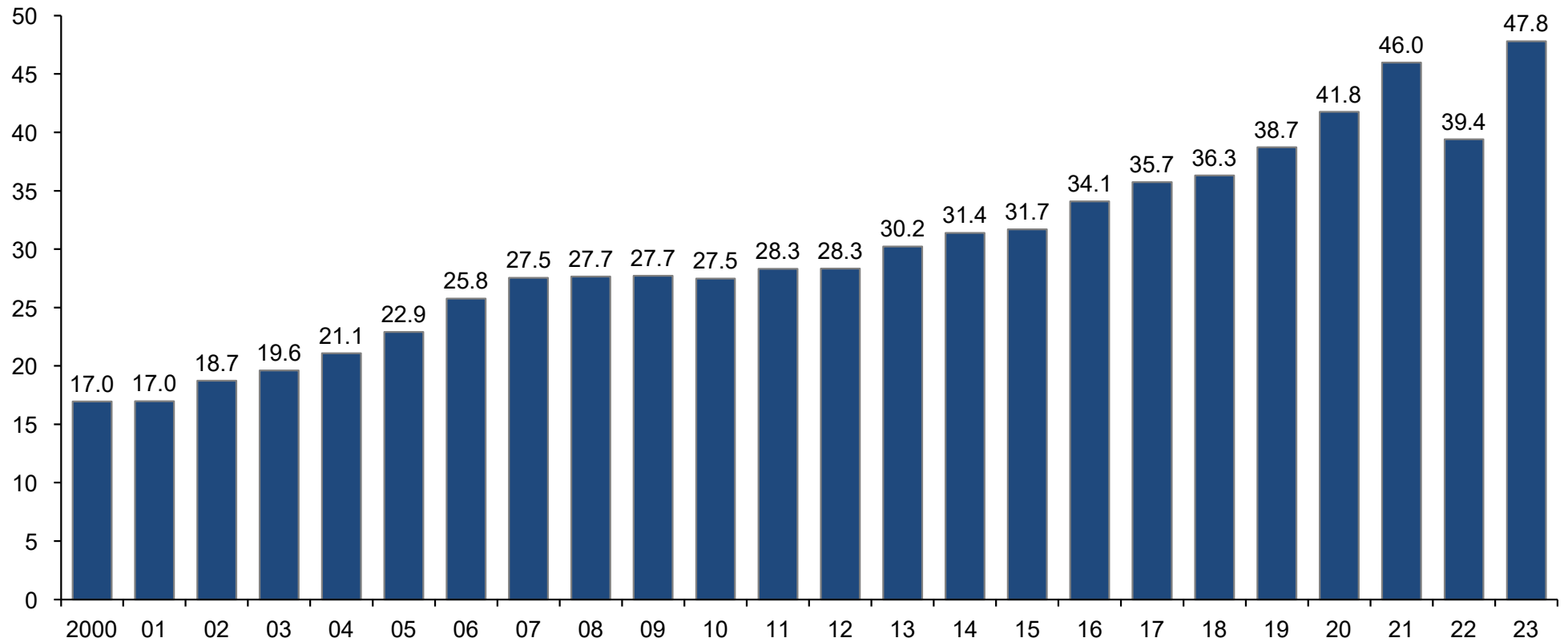
- 医療現場では、書面および口頭のコミュニケーションにおいて一般的にトルコ語・英語が使用され、トルコ語の使用が主である。

トルコ／医療関連／医療サービス 市場規模

■ 医療サービスの市場規模は、2018年から2021年にかけて100億US\$増加し、2023年には478億US\$に到達した。

医療サービスの市場規模※

(億US\$)



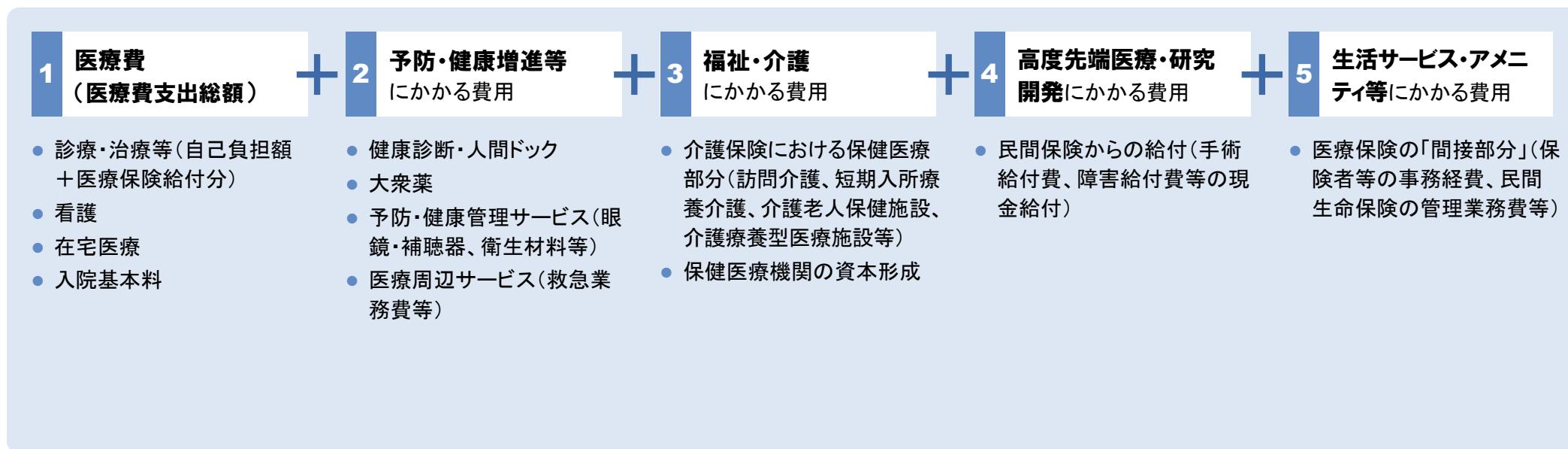
※ここでは、総保健医療支出額を医療サービスの市場規模と定義した

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2026年03月時点)

参考) 総保健医療支出額(THE)とは

- 総保健医療支出額(Total Health Expenditure: THE)は、「**1** 医療費(医療費支出総額)」に、下記の**2**～**5**のような費用を加算することで算出される。

総保健医療支出額(Total Health Expenditure : THE)



留意点

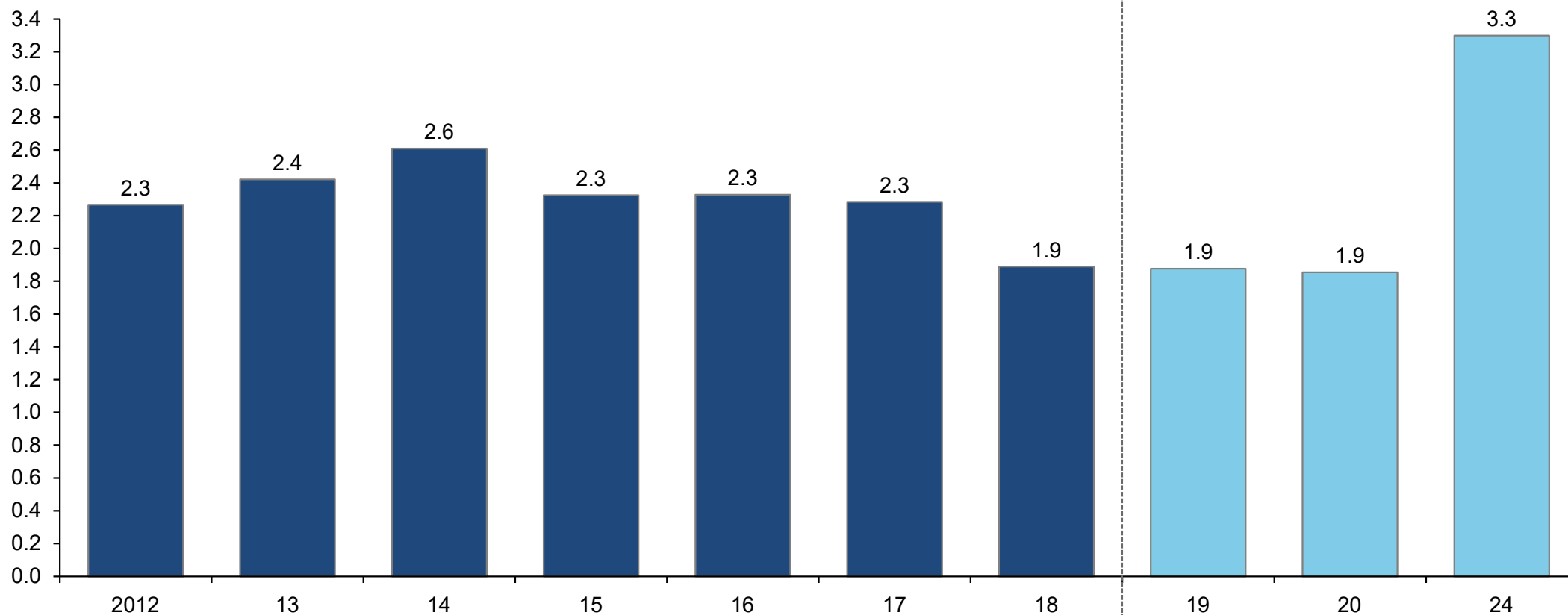
- ただし、各国ごとに医療制度などが異なることから、推計方法も異なる点に留意が必要である。
 - 例えば、「**3** 福祉・介護にかかる費用」が「**1** 医療費」に含まれる国があったり、**2**～**5**を正確に把握していない国があったりする。
 - したがって、「総保健医療支出額」と「**1** 医療費(医療費支出総額)」が一致する場合もある。

トルコ／医療関連／医療機器 市場規模

- トルコの医療機器市場は、2018年時点では18.9億US\$であり、2019年以降も横ばいでの推移が見込まれている。
- 2024年末時点で、トルコの医療市場は33億ドルと推定されている。

医療機器の市場規模

(億US\$)



※2021年から2023年までのデータは利用できません。

(出所) International Trade Administration (2026年3月時点)

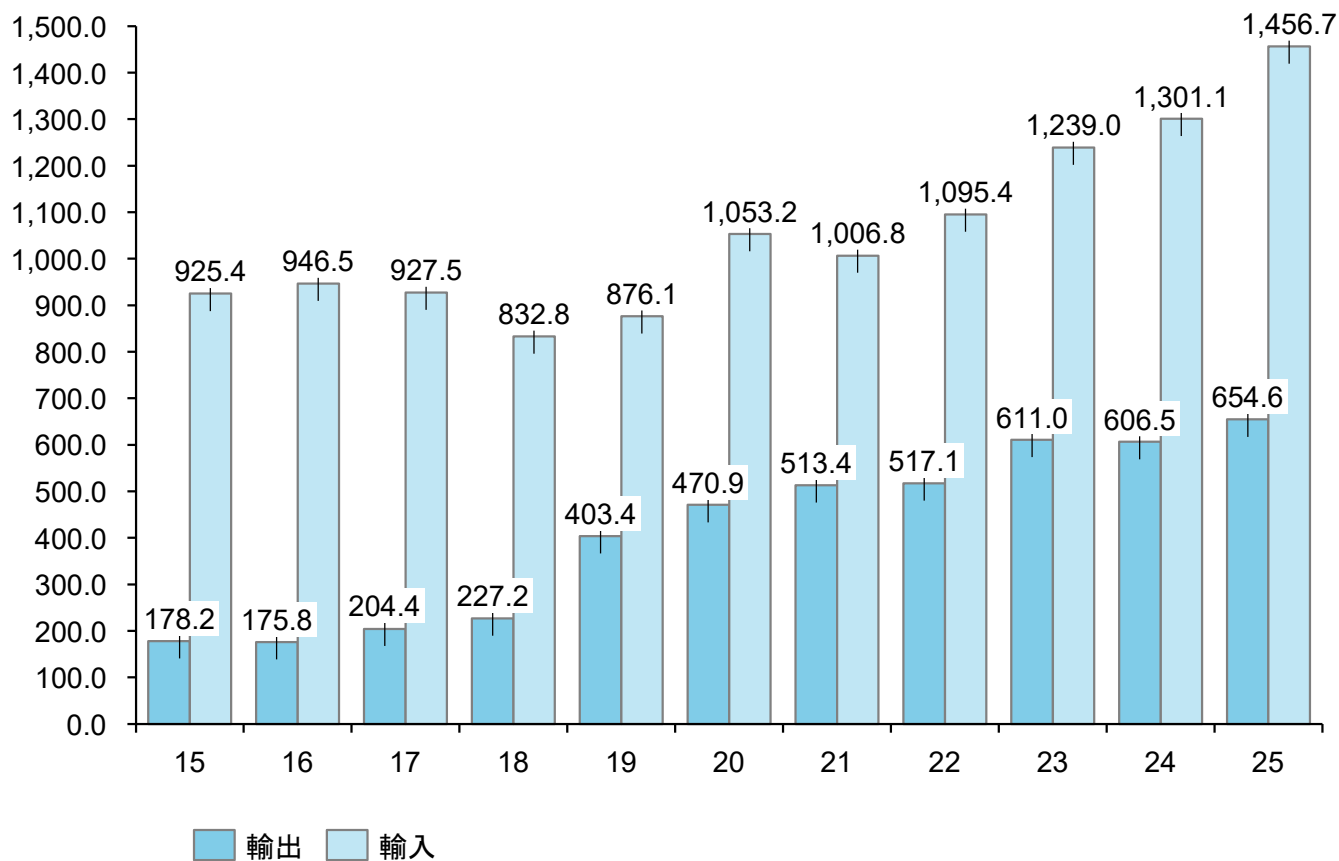
2019年以降は予測値

トルコ／医療関連／医療機器 輸出入額

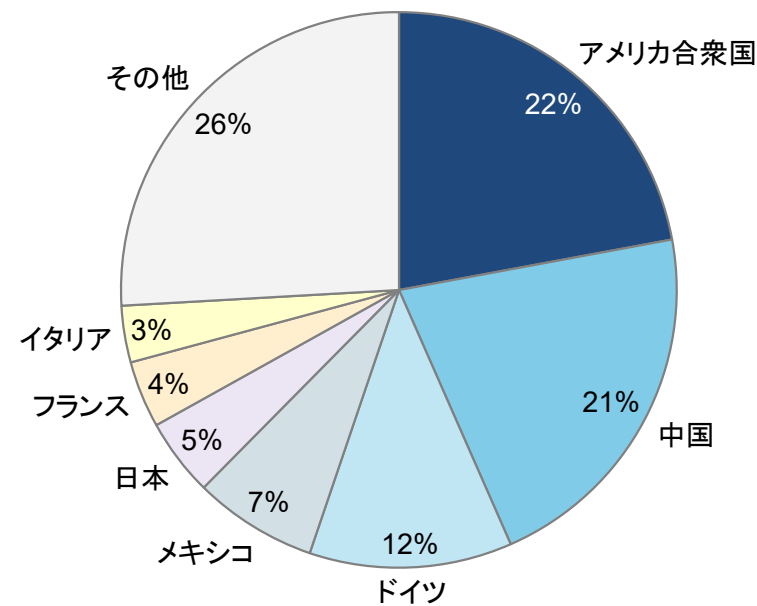
- トルコ政府は医療機器の国内生産を奨励しており、医療機器の輸出入額は増加している。
- トルコは主に、米国、中国、ドイツから輸入している。

医療機器の輸出入額

(百万 US\$)



輸入相手国(2025年)

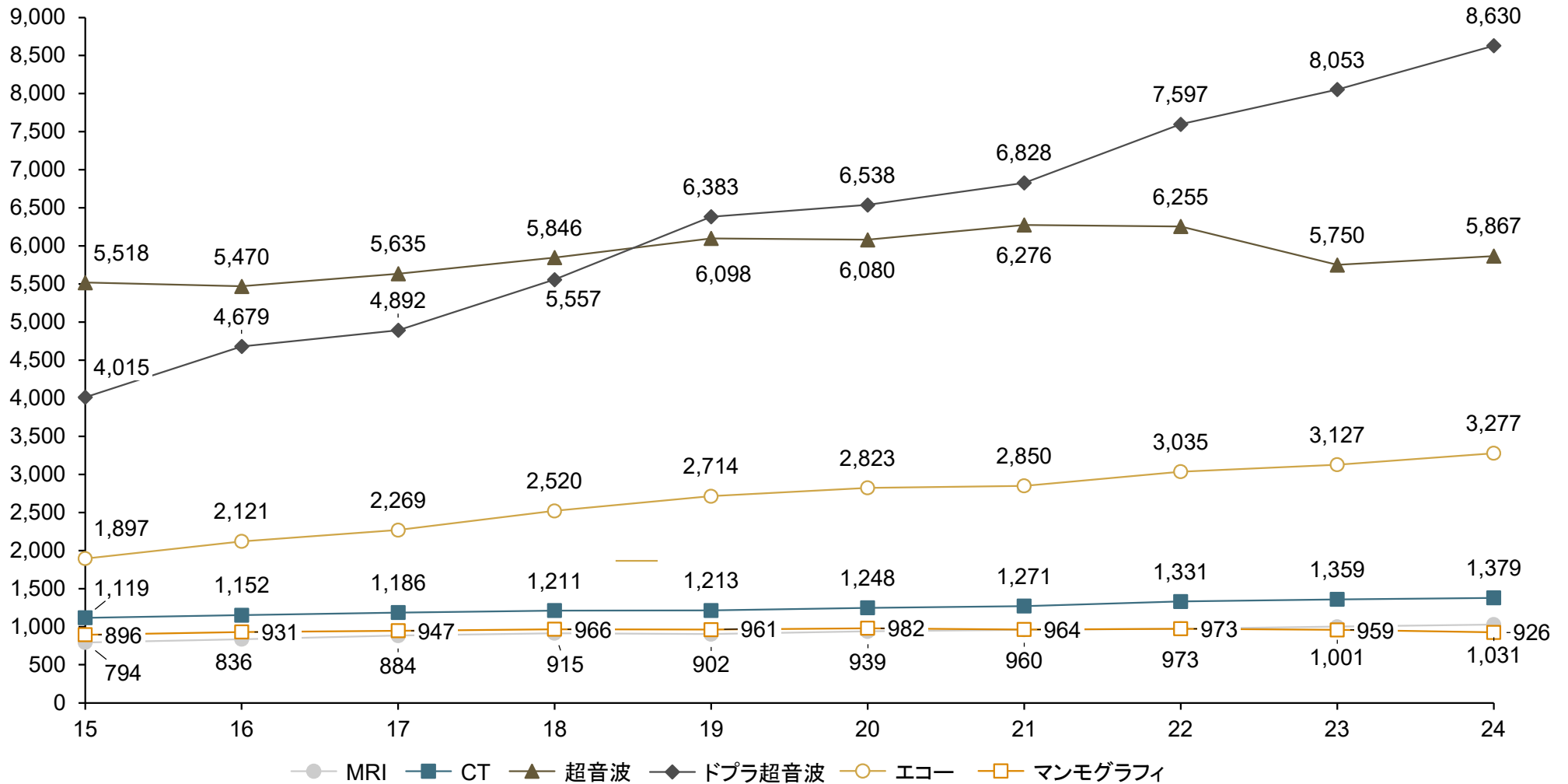


(出所) International Trade Administration、UN Comtrade Database (2026年3月時点)

主要医療機器の在庫規模

- 超音波の在庫規模が増加しており、今後は高い需要が見込まれている。
- 一方、MRIやCT等の在庫規模は微増しているものの概ね横ばいとなっている。

公的医療施設における主要医療技術の在庫規模



業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)

- GEやSiemensといったグローバル企業の多くがトルコ市場に参入しており、医療機器市場シェアの約85%を占めている。

医療機器市場の主要メーカーの概要(日系メーカー以外)

メーカー名	現地の役割	トルコでの事業年数	従業員数	概要
Bıçakçılar	本社	56	600	<ul style="list-style-type: none"> ● トルコの医療機器メーカー。代理店や消耗品メーカーとしての役割もある。 ● トルコに本社を構えるが、その他計80カ国でビジネスを行っている。 ● 300以上の医療機器、2500以上の消耗品医療器具を取り扱う。 ● 2011年にクウェートの資産運営会社Global Capital Management LtdIに80%資本を買収された。
GE	EAGM※市場の拠点 (Eastern and African Growth Market)	27	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● Florence Nightingale Hospital Groupを含め、多くのトルコの病院とパートナーシップを結んでいる。 ● ロンドン本社に備えていたオペレーション機能の大部分をイスタンブールに移動し、海外市場(主にEAGM市場)に向けたオペレーション拠点としている。 ● 84ヶ国のオペレーション管理をトルコの拠点から行っている。
Siemens	生産拠点、 R&Dセンター	160	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● Adana Integrated Healthcare CampusProject.に他8機関と共同で€433Mnの投資を行い、トルコの官民連携病院の設立に参画する。 ● トルコ最大の民間病院チェーンのAcibadem GroupのX線システム・MRの専門提供パートナーとなっている。
Baxter	支店(営業・マーケティング)、 生産拠点	55	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● 1994年からトルコの製造メーカーであるEczacıbaşıと50—50のパートナーシップを提携し、以降Baxter Hospital Supply Inc.としてトルコでの事業を実施している。 ● トルコで近年急増中の腹膜透析患者に向けて、在宅医療でイノベーティブな医療サービスを提供していく方針である。

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■ 日本企業が設立した現地法人は以下の通りである。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Asahi Kasei Tibbi Cihazlar Ticaret Ltd. Sirketi	旭化成メディカル	医療機器等の販売
2	FUJIFILM Dis Ticaret A. S.	富士フィルム	イメージング・グラフィック・メディカル製品の販売
3	LANSINOH LABORATORIES MEDICAL DEVICES DESIGN INDUSTRY AND COMMERCE LTD.CO.	ピジョン	母乳育児関連用品の製造
4	Nitto Bento Bantcilik San. ve Tec. A. S.	日東電工	工業用テープ、衛生用関連製品の製造・販売
5	Sysmex Turkey Diagnostik Sistemleri Ltd. Sti.	シスメックス	検体検査機器、試薬の販売
6	Terumo BCT Tibbi Cihazlar Dagitimve Hizmetleri	テルモ	医療機器の販売

業界構造 - 日本企業の動向と評価

- 画像診断機器では、東芝が海外メーカー以上にシェアを取っている機器もある。
- また、内視鏡や眼科検査機器では、日本企業が市場の80%を占めている。

日本企業のシェアが高い医療機器

画像診断機器

CT

企業	シェア (%)
東芝	41
Siemens	27
GE	18
Philips	11
その他	3

超音波画像診断機器

企業	シェア (%)
東芝	25
GE	24
Philips	22
Siemens	7
その他	24

内視鏡

軟性内視鏡

企業	シェア (%)
富士フィルム	55
オリンパス	40
ペンタックス	5
その他	0

眼科検査機器

眼科検査機器(眼底カメラ、スリットランプ、レンズメーター等)

企業	シェア (%)
キヤノン	N/A
ニデック	N/A
トプコン	N/A
イナミ	N/A
コーワ	N/A
高木セイコー	N/A

※日本企業で全体の80%を占める

人工透析機器

人工透析装置

企業	シェア (%)
Fresenius	30
ニプロ	20
Baxter	8
B.Braun	5
その他	37

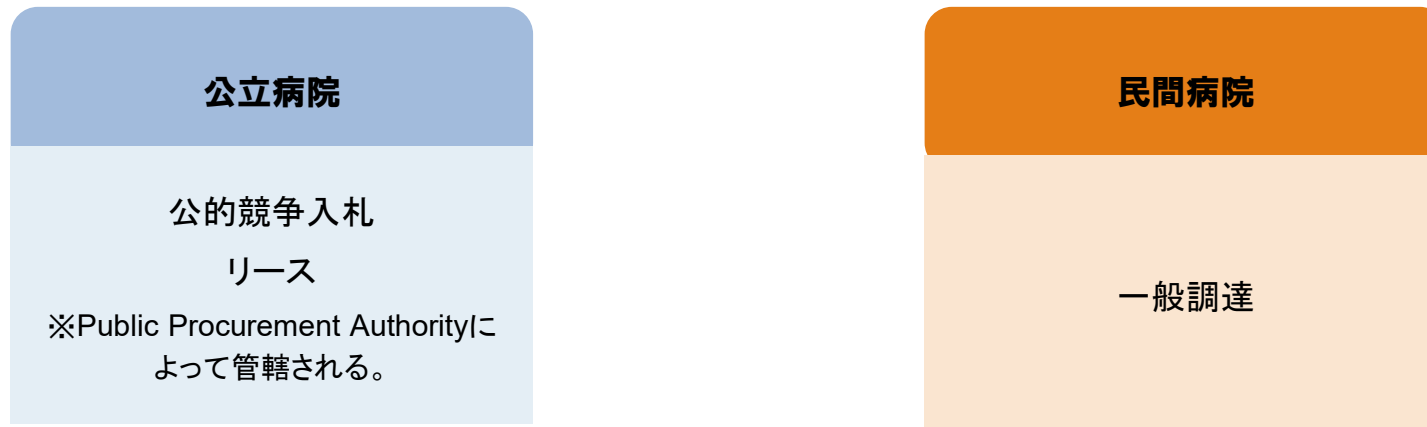
その他トルコに進出している医療機器メーカー

- 体外診断用医療機器: Systemex、サクラファインテック
- 生体情報監視装置: フクダ電子、日本光電
- 洗浄滅菌機器: サクラ精機
- 手術関連機器: パラマウントベッド
- 手術顕微鏡: トプコン、オリンパス

業界構造 - 流通

- 公立病院では、公的競争入札もしくはリース、民間病院では一般調達が実施されている。

公的病院と民間病院における調達

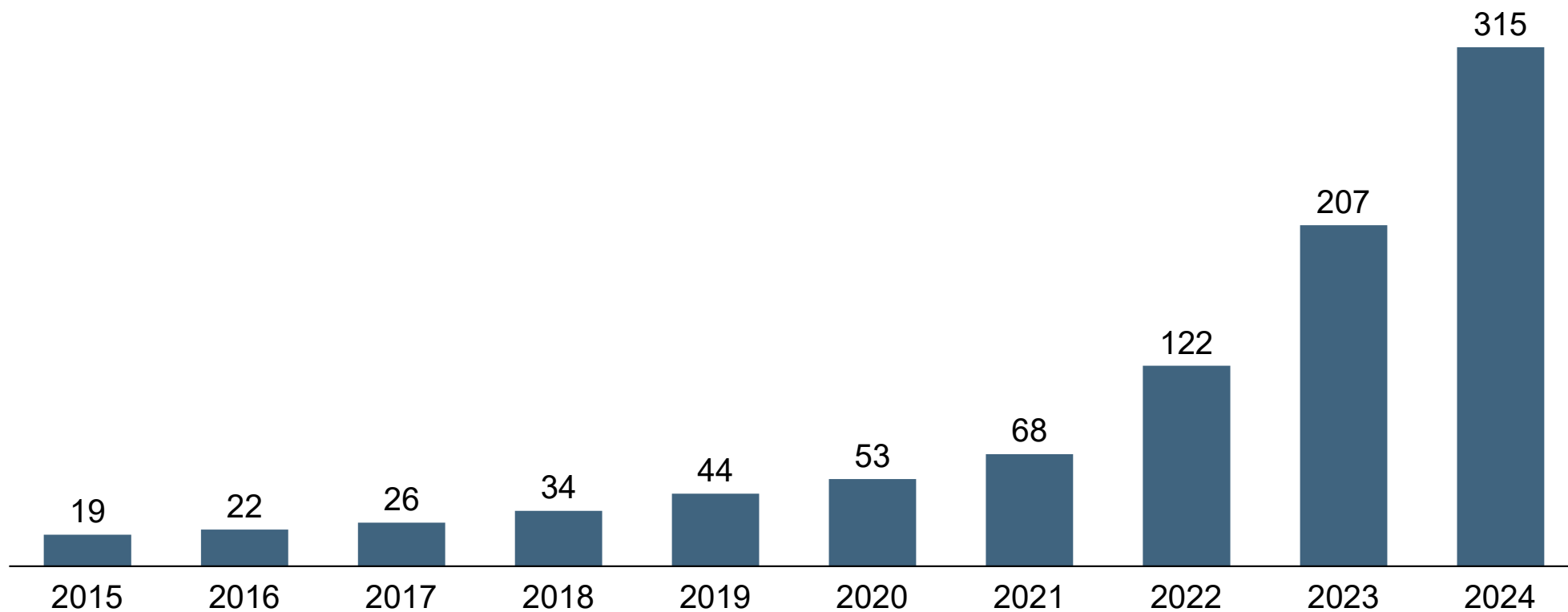


トルコ／医療関連／医薬品 市場規模

■ 2024年、トルコの医薬品市場は金額ベースで52%拡大し、3,150億トルコリラに達しました。

製薬・医薬品の市場規模

(10億トルコリラ)



※グラフは、出所に記載されている通貨(トルコリラ)を使用

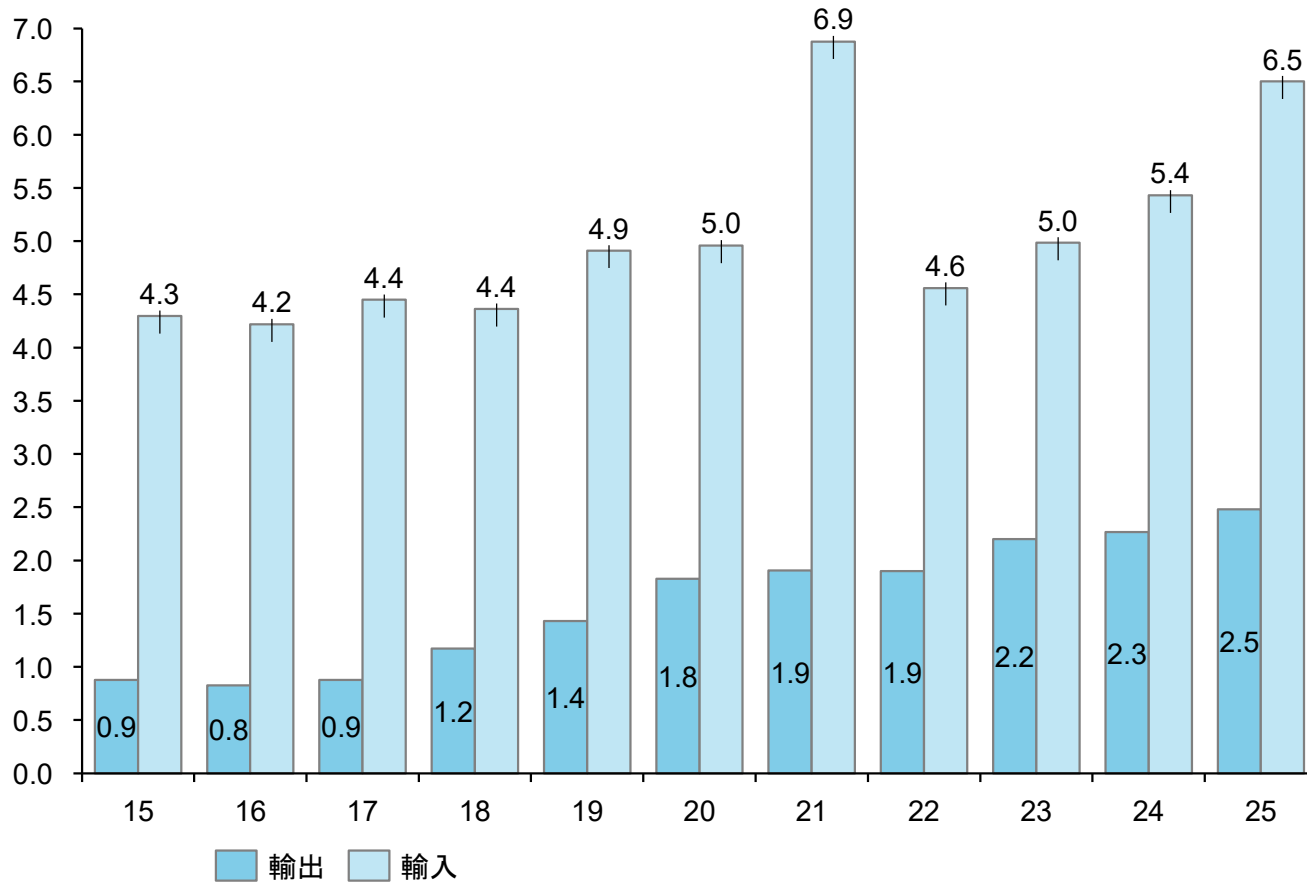
(出所) IEIS「2022 Turkish Pharmaceutical industry」, IQVIA Pharmacy and Hospital Data (2026年3月時点)

トルコ／医療関連／医薬品 輸出入額

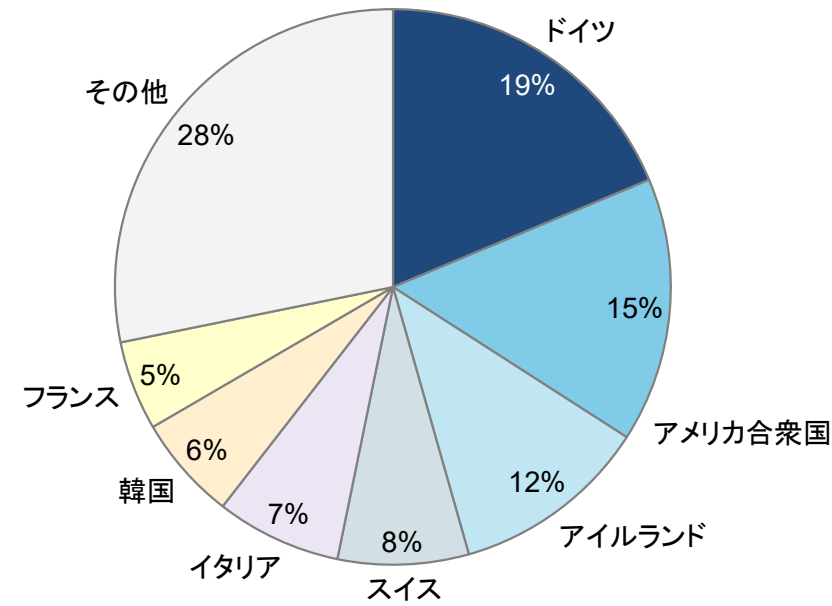
- 輸出入額は、2022年以降、上昇傾向にある。
- 2025年、トルコは主にドイツ、米国、アイルランドから医薬品を輸入している。

医薬品の輸出入額

(億US\$)



輸入相手国(2025年)



(出所) World and Turkish Pharmaceutical Market (ieis.org.tr)、UN Comtrade Database (2026年3月時点)

業界構造 - 主要地場メーカー

- 医薬品製造に関しては、海外メーカーが大部分を占めているものの、医薬品卸に関しては、90%以上のシェアを地場の大手2企業が占めている。

地場医薬品卸メーカー

	設立年	売上高	従業員数	概要
Selçuk Ecza	1958年	27億 US\$ (2012)	5,322人	<ul style="list-style-type: none"> ● コンヤで1958年に設立され、Keleşoğlu一家によって経営されている。 ● トルコ全土に計102の医薬品倉庫を保有している。 ● 37%の市場シェアを持つ。
Hedef Alliance	1987年	32億 US\$ (2011)	4,000人	<ul style="list-style-type: none"> ● イスタンブールでHedef Alliance Holdingとして設立。 ● 2001年には、1849年から長い歴史を持つ欧米医薬品メーカーのAlliance Bootsとパートナーシップを提携。 ● トルコ全土に68の営業所を展開しており、約17,000の薬局へ商品を提供している。 ● 2011年には、Alliance BootsがHedef Allianceの保有株率を70%に引き上げた。

業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)

- 医薬品については、海外メーカーが市場を独占している。
- 海外メーカーもトルコ製薬工業協会 (İEİS: Pharmaceutical Manufacturers Association of Turkey) に加入している。

医薬品市場の主要海外メーカー概要

メーカー名	売上高	トルコでの事業年数	従業員数	概要
Glaxo Smith Kline (GSK)	441億 US\$ (2013)	50年以上	42,000人 (世界合計)	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル企業で計40ヶ国に商品を提供、102の商品開発施設を保有している。 ● トルコ国内には、10カ所の支店を展開している。 ● GSKは、トルコをMEA地域(Middle East & Africa)の地域拠点とし、特にイスタンブールにMEA本社を設立している。
Novartis	579億 US\$ (2013)	19年	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● スウェーデンに本社を構える医薬品メーカー。 ● 2007年に、ゲブゼにあるRocheの施設と製品を買収。 ● トルコに生産工場を設立し、東南アジア、中央アジア、アフリカへの商品販売を促進する計画。
Pfizer	516億 US\$ (2013)	10年	N/A	<ul style="list-style-type: none"> ● トルコは、カフカス・中央アジア地域への地域拠点となっている。 ● 2010年には、Hacettepe Teknokent(大学)にR&Dセンターを設立。 ● 2012年には、7,500万箱の大量生産が可能なキャパシティを持つペンディックに、生産工場を設立。
Bayer	259億 US\$ (2013)	60年以上	1,300人	<ul style="list-style-type: none"> ● ドイツに本社を構える医薬品メーカー。 ● トルコ全土に18のオフィスを展開している。トルコ本社は、イスタンブール。 ● 2000年以降、トルコへの投資を積極的に続けており、2014年までの投資額は75 Mn EURにも上る。

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

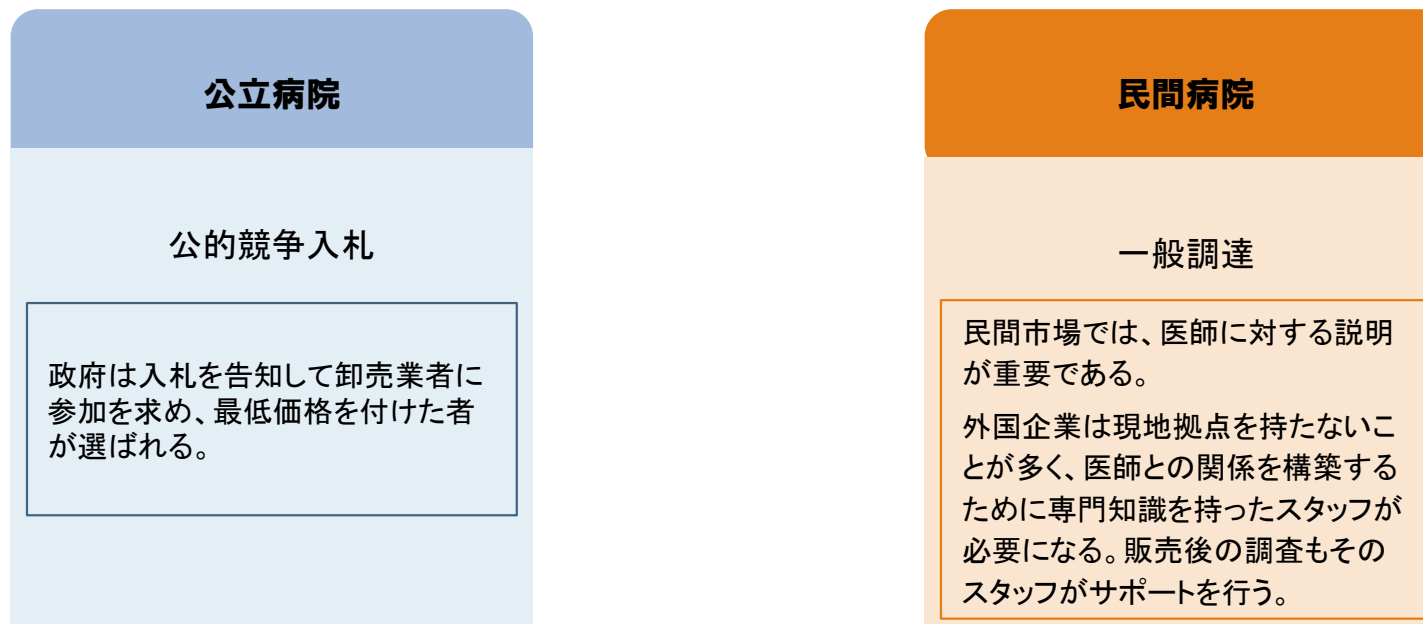
■ 日本企業が設立した現地法人は以下の通りである。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要
1	Daiichi Sankyo Ilac、Ticaret Ltd. Sti.	第一三共	医薬品の販売
2	Neutec Toplam Kalite Yonetimi Sanayi Ticaret Anonim Sirket	武田薬品工業	医薬品の販売
3	Abdi Ibrahim Otsuka Pharmaceutical Co.	大塚製薬	医薬品の販売

業界構造 - 流通

- 2005年から民間薬局からの外来処方薬剤の給付が可能となり、それ以降、急速に医薬分業が拡大した。
- 薬局の業務、開設、所有ルールは薬剤師・薬局法 (Act on Pharmacists and Pharmacies (ActNo 6197)) で規制されている。
- 薬局が医療卸に対しメーカーの無料販促製品 (サンプル) を要求し、償還請求を行うことが一般的となっており、無料サンプルの有無が薬局における代替調剤薬の決定要素となっている実態がある。

公的病院と民間病院における調達



市場規模

- トルコの在宅医療市場は、2022年には29億US\$規模となり、2022年から2030年にかけて年平均成長率(CAGR)8.43%で拡大し、2030年には55億4,000万US\$に達すると推定されている。
- 在宅医療市場の成長を後押ししている主な理由は、慢性疾患の増加と高齢化である。
- 同市場の主要企業には、Turkish Cypriot Homecare、Care in Turkey、Turkish Home care、Sağlık Garanti Home healthcareなどが挙げられる。

業界構造 - 日本企業の進出状況

- トルコに進出している介護事業者、福祉用具事業者は、確認できなかった。

トルコ／医療関連／歯科

市場規模

- 2019年時点で、歯科医療分野に対する総支出は約8.3億US\$。

有病率(2019年)

1～9歳児における乳歯の未処置虫歯率	43.8%
5歳以上における永久歯の未処置虫歯率	38.6%
15歳以上の重度歯周病有病率	18.9%

対応状況

保健省における口腔保健の専門スタッフの存在	○
公衆衛生部門のプライマリーケア施設における口腔疾患の発見、管理、治療のための処置の利用可能性(※)	—
口腔疾患の早期発見のための口腔健診	○
救急的な口腔ケア及び痛み緩和のための緊急的な治療	○
既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置	○

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

オンライン診療の主要プラットフォーム

- Teledoc¹、MIOT Telemedicine²などが遠隔医療サービスを提供している。

1. トルコにおけるユーザー数等の実績は不明。

2. 250人の医者がプラットフォームに参加、MIOT国際病院グループの展開する事業

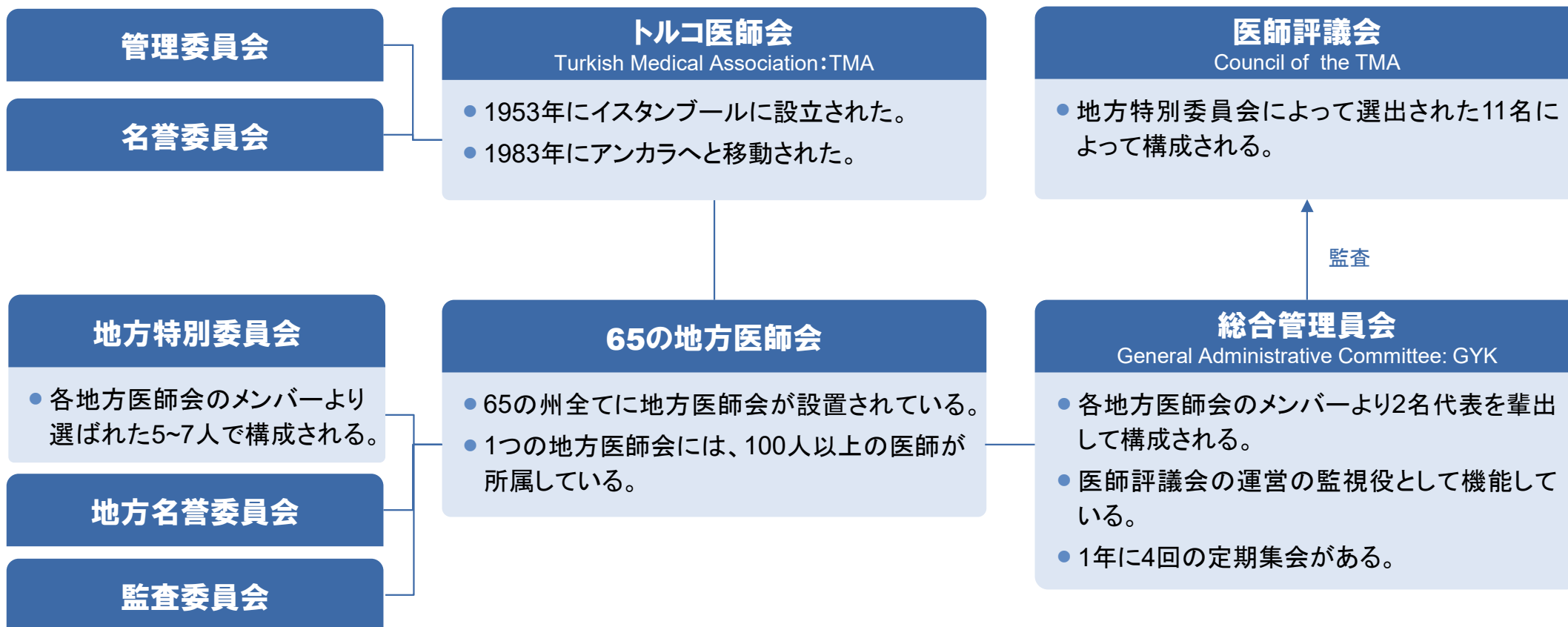
(出所) 各社ホームページ

トルコ／医療関連／その他

学会および業界団体

- トルコにおける医師に関する組織としては、トルコ医師会（Turkish Medical Association：TMA）がある。
- 基本的に医師は、トルコ医師会、もしくは、トルコ医師会の傘下である地方医師会に加入する義務がある。

トルコにおける医師に関する組織と学会



医薬品・医療機器関連イベント

- 医薬品・医療機器関連の代表的なイベントを以下に示す。

トルコにおける医薬品・医療機器関連イベント

イベント名	主催者	扱い機器	開催頻度	公式URL
CPhI Istanbul	UBM	ワクチン、抗生物質、抗酸化剤、ホルモン・合成物質、保存料、甘味料、薬草、カプセル剤、塗布剤、乳化剤など。	毎年	https://www.cphi.com/en/about/about/about-us.html
Istanbul Dental Equipments and Materials Exhibition (IDEX Istanbul)	CNR EXPO	歯科口腔	毎年	http://cnridex.com/
Expomed Eurasia	REED TUYAP EXHIBITIONS INC.	(1)分析・試験機器:クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、スペクトル分析器、質量分析装置、光学、スペクトロスコープ等 (2)一般機器:計測計量機器、顕微鏡、光学画像、処理機器等の機器と設備 (3)生物化学機器、生命科学と微生物検測器、実験動物施設 (4)業界専用の分析機器と設備、試薬、消耗品、ガラス製品:ガラス器械、医療用ガラス、ガラス器具、特種ガラス。	毎年	http://expomedistanbul.com/en/

外国人患者受入／医療渡航

- トルコ保健省は、2010年に医療観光部門を設立し、同産業の育成に努めている。建国100年に当たる2023年には、医療観光客数を200万人・支出額を200億ドルまでに増やす目標を掲げている。
- また、通常の医療観光に加え、温泉医療観光、高齢者医療観光、障害者医療観光にも注力していく方針である。

トルコの医療渡航の強み

医療水準の高さ

- JCI認証を取得している病院は50以上になり、一国としては世界最大規模である。
- 保健省は、医療水準向上のためにJCIと協力し、医療制度(病院デザイン、投薬、感染予防、患者搬送、介護など)の近代化を図ってきた。

医療費用の安さ

- 脊椎固定、骨髄移植などでの医療費は、価格競争力が高いインドと同等もしくはインドよりも安い。
- トルコ航空は遠方からの医療観光客誘致のため、米国からの旅客については最大25%、その他の国からの旅客には10～20%割り引いた運賃を提供している。

健康村の建設

- 医療観光振興策として、政府は医療フリーゾーンの開設を予定している。
- 医療機関の他、検査施設、大学・研究、温泉療養施設などを含む大規模なもので、健康村を形成する計画である。
- 訪問客の85%を外国人医療観光客(患者)と見込み、建設には減免税措置を与え、外国投資取り込みを図る。

トルコへ医療渡航が多い国

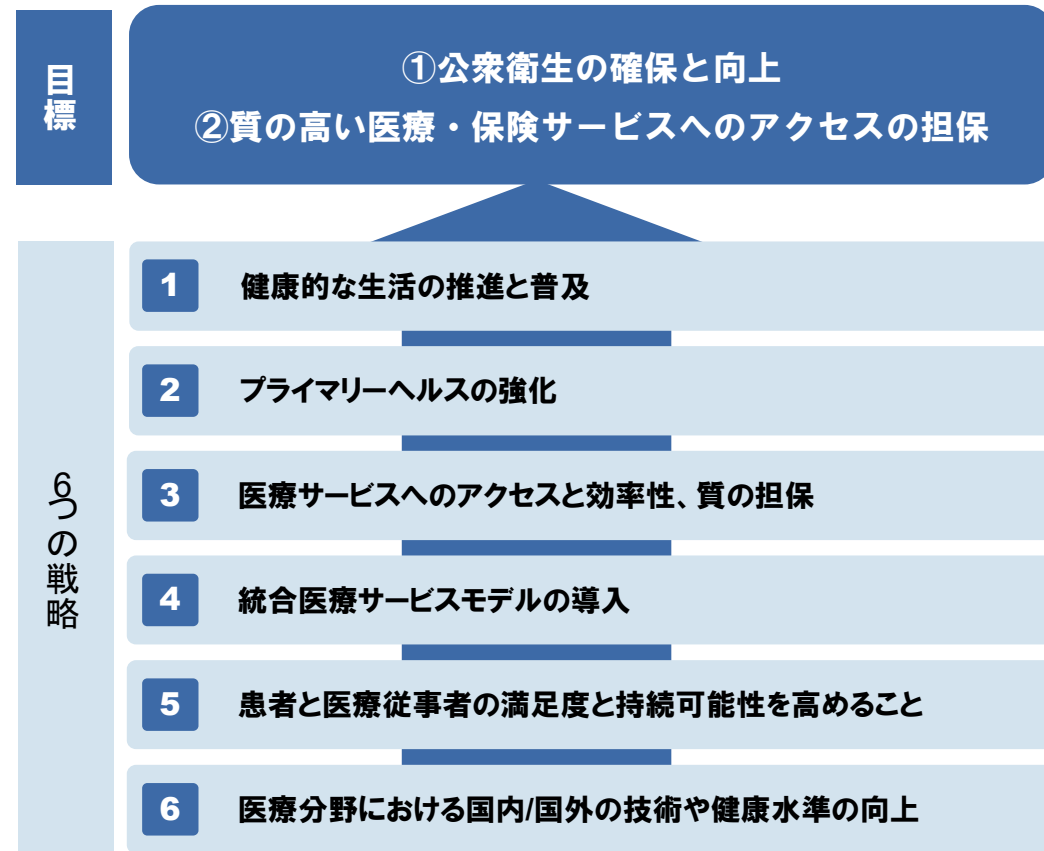
順位	国
1	ドイツ
2	ブルガリア
3	イラク
4	ルーマニア
5	リビア
6	アゼルバイジャン
7	イギリス
8	オランダ
9	アメリカ
10	ロシア

政策動向

医療関連政策の将来動向(1/3)

- 保健省は、2019年12月に「Strategic Plan 2019-2023」を発行し、今後の方針を明示した。
- 「Strategic Plan 2019-2023」では、最終的な目標とそれを実現するための6つの方針を掲げている。
- 6つの方針に紐づいて、41の大目標と223の指標が示されている。

Strategic Plan 2019-2023における目標の概要



2030年までに実現を目指す具体的な指標例

- 保健省基準を満たす飲食店の数の増加
- トルコ全土に渡って専門家庭医の普及
- 検査、画像診断目的のみ通院機会の低減
- 患者、医療従事者双方の満足度向上
- 医療渡航のハブ化
- 幹細胞療法、遺伝子治療、遠隔健康診断へのR&D強化
- 遠隔医療、在宅ケアサービスの活用増加

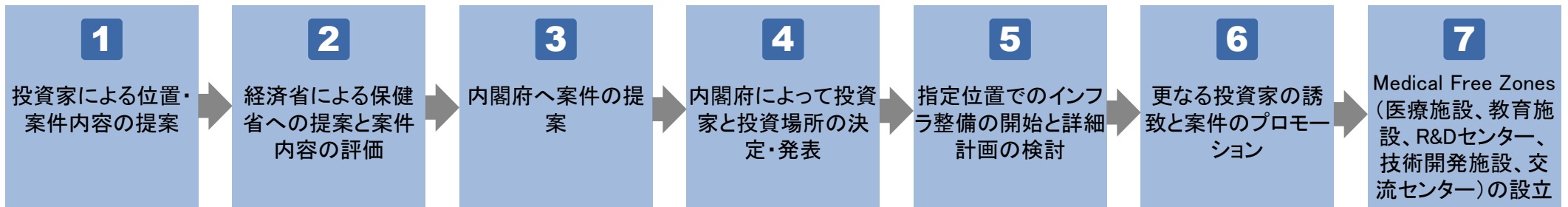
医療関連政策の将来動向(2/3)

- 医療観光振興策として、政府はMedical Free Zonesと呼ばれる医療特区の設立を目指している。
- 訪問客の85%を外国人医療観光客(患者)と見込み、建設には減免税措置を与え、外国投資取り込みを図る。

Medical Free Zonesの設立スケジュール



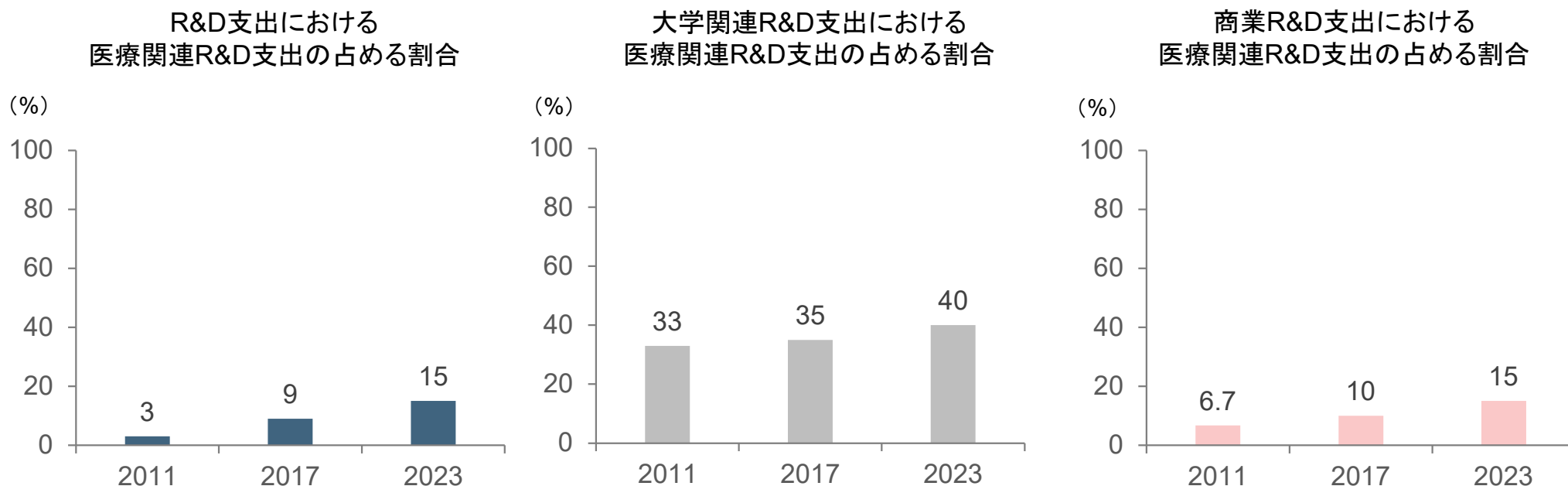
Medical Free Zones設立までの手順



医療関連政策の将来動向(3/3)

- 政府は、医療関連分野でのR&D活動を活発にする方針である。
- 保健省の定め得る医療機器政策であるGITES(Input Supply Strategy)にもR&D活動への支援内容が記載されており、また、科学技術省(Ministry of Science and Technology)の政策方針にも医療関連分野でのR&D活動の活発化が掲げられている。

医療関連分野でのR&D支出の目標



日本との関わり

トルコ／日本との関わり 外交関係(1/2)

- 安倍元総理大臣とレジェップ・タイップ・エルドアン大統領は、エルドアン大統領が首相であった時期も合わせると、計9回の首脳会談を行っている(電話首脳会談を除く)。

主な往訪者(大臣等)

	トルコからの往訪者	日本からの往訪者
2010	シャーヒン大国民議会議長、チャーラヤン対外貿易担当国務相、ユルドウルム運輸通信相、ユルドゥズ・エネルギー天然資源相	岡田外務大臣、寛仁親王殿下(2回)、彬子女王殿下、横路衆議院議長
2011	ババジャン副首相	—
2012	エルギュン科学産業技術相、チャーラヤン経済相、ババジャン副首相、アクダー保健相	玄葉外務大臣(2回)
2013	ユルマズ国防相、パイラクトル環境都市相	安倍総理大臣(2回)
2014	エルドアン首相、ダーヴトオール外相、ゼイベキチ経済相、アヴジュ国家教育相(ESDユネスコ世界会議)	彬子女王殿下、茂木経済産業大臣、新藤総務大臣
2015	シムシェキ財務相、クルトウルムシュ副首相、チチェッキ大国民議会議長、エルドアン大統領	麻生副総理兼財務大臣(3回)、下村文部科学大臣、太田国土交通大臣、林農林水産大臣、安倍総理大臣
2016	ミュエツズインオール労働社会保障相	鶴保内閣府特命担当大臣
2017	チャヴシュオール外相	河野外務大臣、石井国土交通大臣
2018	アクダー副首相、チャヴシュオール外務大臣	福井照内閣府特命担当大臣、彬子女王殿下
2019	エルドアン大統領、エルソイ文化観光相(2回)、チャヴシュオール外相	—
2021	カサプオール青年スポーツ相	茂木敏充外務大臣
2020	—	—
2022	チャヴシュオール外相	林芳正外務大臣、山田賢司外務副大臣
2023	—	山田賢司外務副大臣(2回)、吉川政務官

トルコ／日本との関わり 外交関係(2/2)

- 安倍元総理大臣とレジェップ・タイップ・エルドアン大統領は、エルドアン大統領が首相であった時期も合わせると、計9回の首脳会談を行っている(電話首脳会談を除く)。

エルドアン大統領と安倍総理との間での首脳会談

	NO.	日程	場所	特記事項
首相時代	1	2013年5月3日	イスタンブール	共同記者発表
	2	2013年10月29日	イスタンブール	共同記者会見
大統領時代	3	2014年1月7日	東京	共同記者発表。首脳会談にあわせて、厚生労働省とトルコ保健省がMOUを締結した
	4	2015年10月8日	東京	共同記者発表
	5	2015年11月13日	イスタンブール	—
	6	2016年9月21日	ニューヨーク	—
	7	2017年7月7日	ドイツ・ハンブルク	—
	8	2017年9月20日	ニューヨーク	—
	9	2018年9月24日	ニューヨーク	—
	10	2019年7月1日	東京	—

経済産業省の主な医療国際化関連事業

- これまでに1テーマの医療国際化事業を実施している。

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2011 2012 2013 2014	病院PPP 整備運営	アイテック	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容および対象プロジェクトの選定 ● 準備作業・関係企業へのサウンディング(課題補足) ● 施設要求水準書の補完(改善) 	<ul style="list-style-type: none"> ● トルコ保健省と協議の上、対象プロジェクトを決定した。 ● 入札関連図書の分析、対象プロジェクト現地調査、周辺医療機関の調査などを実施した。 ● 既存落札事業者へのヒアリングを実施し、既存落札案件の課題を把握した。 ● 参画を検討する日本企業へのサウンディングを実施し、当コンソが実施する入札図書改善により応募環境が改善され、参画の可能性が高まることへの期待が寄せられた。 ● 入札図書の課題として、「技術的課題」と「制度的課題」を抽出するとともに、改善の方針をトルコ保健省と協議の上決定した。 ● 対象プロジェクトの施設計画書を作成し、トルコ保健省へ提出した。 ● 入札関連図書のリスク分析を実施し、改善を加えた施設要求仕様書を作成し、トルコ保健省へ提出した。

トルコ／日本との関わり

外務省の主な医療国際化関連事業

- 外務省による医療関連事業は確認できなかった。

厚生労働省とトルコ保健省の協力覚書(MOC)締結状況

- 2014年1月に、厚生労働省とトルコ保健省がMOCを締結した。

締結状況

- 2014年1月、首脳会談に合わせて結ばれた

『日本国厚生労働省とトルコ共和国保健省の間との
意図表明文書』



『日本国厚生労働省とトルコ共和国保健省の間との
意図表明文書』の具体的な内容

- ① 医療・保健システム、保健情報及び情報システムの強化
- ② 老人介護制度及び在宅医療サービスの強化
- ③ 医療・保健サービス分野に従事する人材への教育
- ④ 病院の耐震設計技術
- ⑤ 医療・保健分野における官民連携モデル(PPP)
- ⑥ 医薬品及び医療機器の規制に関する経験及び情報の交換
- ⑦ 救急医療サービス及び災害時の医療・保健サービスのマネジメント
- ⑧ 共同プロジェクト作業の立ち上げ
- ⑨ 関連医療機関同士の協力の提供

トルコ／日本との関わり

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 厚生労働省が関係するその他のMOCは確認できなかった。

トルコ／日本との関わり

厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 厚生労働省による医療関連事業は確認できなかった。

トルコ／日本との関わり

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 文部科学省による医療関連事業は確認できなかった。

JICAの主な医療国際化関連事業

■ JICAでは、2014年に下記事業が行われている。

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	トルコ側
1	2014～ 2015	アイドゥン県における国立総合病院整備事業 準備調査(PPPインフラ事業)	—	PPP協力準備 調査	前田建設工業株式会社、アイテック株式会社、株式会社LSIメディア エンス	—

トルコ／日本との関わり

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2016～ 2021	その他	トルコにおける顧みられない熱帯病、特に節足動物媒介性感染症制御に向けたワンヘルスの展開	東京大学	<ul style="list-style-type: none">リーシュマニア症および、西ナイル熱を標的感染症として様々な節足動物媒介性感染症制御技術の開発を行い、科学的根拠に基づく各感染症対策ガイドラインを作成し、我が国のinitiativeによりトルコにおける節足動物媒介性感染症制御に貢献する

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ、長崎大学熱帯医学研究所ホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- 各種レポートを公開している。

各種レポートの公開

- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/995ecff75525fbb4.html>
- 中東医療機器市場ディストリビューター調査(2017年)
<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2017/02/4a859bf448563ae0.html>

